

# 財 務 諸 表 等

平成28年度

(第8期事業年度)

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	11
(2) たな卸資産の明細	12
(3) PFIの明細	13
(4) 長期貸付金の明細	14
(5) 長期借入金の明細	15
(6) 移行前地方債償還債務の明細	16
(7) 引当金の明細	18
(8) 資産除去債務の明細	19
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	20
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	21
(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	22
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細	23
(13) 役員及び職員の給与の明細	24
(14) 開示すべきセグメント情報	25
(15) 医業費用及び一般管理費の明細	26
(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	28
(17) 関連公益法人等の状況	29

# 財 務 諸 表

# 貸借対照表

(平成29年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		14,027,700,000	
建物	37,914,622,009		
建物減価償却累計額	▲ 11,185,538,419		
建物減損損失累計額	▲ 24,376,135	26,704,707,455	
構築物	502,961,015		
構築物減価償却累計額	▲ 209,460,645	293,500,370	
器械備品	15,178,361,294		
器械備品減価償却累計額	▲ 10,263,257,088	4,915,104,206	
車両	61,877,615		
車両減価償却累計額	▲ 33,728,095	28,149,520	
建設仮勘定		5,089,525,781	
有形固定資産合計		51,058,687,332	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,314,232,562	
電話加入権		308,000	
無形固定資産合計		1,314,540,562	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		420,410,000	
破産更生債権等	90,803,336		
貸倒引当金	▲ 90,803,336	0	
長期前払消費税等		1,602,343,260	
その他		230,050	
投資その他の資産合計		2,022,983,310	
固定資産合計		54,396,211,204	
II 流動資産			
現金及び預金		11,613,584,625	
医業未収金	6,708,598,500		
貸倒引当金	▲ 45,779,034	6,662,819,466	
未収金		249,639,575	
医薬品		150,388,554	
診療材料		284,761,747	
貯蔵品		17,518,598	
前払費用		32,466,411	
その他		24,291,577	
流動資産合計		19,035,470,553	
資産合計			73,431,681,757

## 貸借対照表

(平成29年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	351,150,631		
資産見返寄附金	78,720,488		
資産見返物品受贈額	2,150,618,054	2,580,489,173	
長期借入金		16,780,698,084	
移行前地方債償還債務		16,499,542,639	
引当金			
退職給付引当金	11,382,826,337	11,382,826,337	
リース債務		789,404,160	
資産除去債務		716,816,081	
固定負債合計			48,749,776,474
II 流動負債			
寄附金債務		24,482,582	
1年以内返済予定長期借入金		1,474,877,471	
1年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,614,288,043	
医業未払金		922,538,421	
未払金		4,866,829,952	
1年以内支払予定リース債務		312,353,331	
未払費用		37,318,448	
未払消費税等		15,567,600	
預り金		152,644,719	
引当金			
賞与引当金	1,212,924,017		
診療報酬自主返還引当金	12,298,296	1,225,222,313	
その他		336,000	
流動負債合計			10,646,458,880
負債合計			59,396,235,354
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		6,822,733,469	
資本金合計			6,822,733,469
II 資本剰余金			
資本剰余金		1,119,212,022	
資本剰余金合計			1,119,212,022
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		3,469,925,536	
目的積立金		1,557,576,795	
当期末処分利益		1,065,998,581	
(うち当期総利益)		(1,065,998,581)	
利益剰余金合計			6,093,500,912
純資産合計			14,035,446,403
負債純資産合計			73,431,681,757

# 損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	25,217,224,318	
外来収益	9,975,140,292	
その他医業収益	674,189,599	
保険等査定減	▲ 189,113,199	35,677,441,010
運営費負担金収益		6,807,586,000
資産見返補助金等戻入		51,792,647
資産見返寄附金戻入		5,331,201
資産見返物品受贈額戻入		106,020,397
補助金等収益		107,333,411
受託収入		102,141,866
寄附金等収益		3,387,846
その他営業収益		9,329,659
営業収益合計		42,870,364,037
営業費用		
医業費用		
給与費	20,971,965,559	
材料費	10,595,320,457	
経費	6,433,115,856	
減価償却費	3,111,224,988	
研究研修費	229,505,144	41,341,132,004
一般管理費		
給与費	265,090,657	
経費	76,256,896	
減価償却費	6,836,536	348,184,089
営業費用合計		41,689,316,093
営業利益		1,181,047,944
営業外収益		
運営費負担金収益		192,414,000
その他営業外収益		
財務収益	2,557,717	
駐車場収入	94,586,955	
その他雑益	177,545,430	274,690,102
営業外収益合計		467,104,102
営業外費用		
財務費用		
支払利息		331,722,446
その他営業外費用		
資産取得に係る控除対象外消費税償却	212,443,677	
雑損失	15,334,798	227,778,475
営業外費用合計		559,500,921
経常利益		1,088,651,125
臨時利益		
その他臨時利益		7,505,024
臨時損失		
固定資産除却損		23,721,994
その他臨時損失		6,435,574
臨時損失合計		30,157,568
当期純利益		1,065,998,581
当期総利益		1,065,998,581

キャッシュ・フロー計算書  
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 11,361,200,920
人件費支出	▲ 20,857,570,940
その他の業務活動による支出	▲ 5,833,662,672
医業収入	35,860,640,794
運営費負担金収入	7,000,000,000
受託収入	86,279,070
補助金等収入	115,369,233
補助金等の精算による返還金の支出	▲ 1,211,413
寄附金収入	12,611,500
その他の業務活動による収入	310,776,228
小計	5,332,030,880
利息及び配当金の受取額	5,473,841
利息の支払額	▲ 331,736,441
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,005,768,280
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	14,000,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 15,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 3,853,290,713
有形固定資産の除却による支出	▲ 12,285,794
無形固定資産の取得による支出	▲ 1,604,432,448
有形固定資産の売却による収入	26,477
貸付金の回収による収入	18,750,000
貸付けによる支出	▲ 188,350,000
その他	▲ 47,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 6,639,630,378
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	6,563,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 1,053,823,633
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 1,630,050,125
リース債務の返済による支出	▲ 330,842,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,548,283,890
IV 資金増加額	1,914,421,792
V 資金期首残高	3,599,162,833
VI 資金期末残高	5,513,584,625

## 利益の処分に関する書類

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

I	当期未処分利益		1,065,998,581
	当期総利益	1,065,998,581	
II	利益処分量		
	病院施設の整備、医療機器の購入 等に充てる目的積立金	<u>1,065,998,581</u>	<u>1,065,998,581</u>

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 業務費用</b> (1) 損益計算書上の費用 医業費用 一般管理費 営業外費用 臨時損失 (2) (控除) 自己収入等 医業収益 資産見返寄附金戻入 受託収入 寄附金収益 駐車場収入 その他収益 業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)	41,341,132,004 348,184,089 559,500,921 30,157,568 ▲ 35,677,441,010 ▲ 5,331,201 ▲ 102,141,866 ▲ 3,387,846 ▲ 94,586,955 ▲ 196,937,830	42,278,974,582 ▲ 36,079,826,708	6,199,147,874 (157,143,044)
<b>II 機会費用</b> 地方公共団体出資等の機会費用	4,434,776		4,434,776
<b>III 行政サービス実施コスト</b>			6,203,582,650

## 注記事項

### I 重要な会計方針

#### 1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、移行前地方債利息等償還金については費用進行基準を採用しております。

#### 2 減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～43年
器械備品	2年～20年
車両	2年～6年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 6 診療報酬自主返還引当金の計上基準

診療報酬の自主返還に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

#### 7 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法
- (2) 診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法
- (3) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく低価法

#### 8 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

10年利付国債の平成29年3月末における利回りを参考に0.065%で計算しております。

## 9 リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税額等は長期前払消費税等に計上し、資産購入費関係については 5 年間、建設改良費関係については 20 年間で均等償却しております。

## II 重要な会計方針の変更

該当ありません。

## III 固定資産の減損の処理方法

### 1 固定資産のグルーピングの方法

3 病院をそれぞれ個別の固定資産グループとし、法人本部を共用資産としております。

重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として取扱いしております。

### 2 共用資産の取扱い

#### (1) 共用資産の概要

(単位：円)

名称	場所	帳簿価額
法人本部	静岡市葵区北安東	16,989,125

#### (2) 共用資産の取扱いの方法

共用資産に係る減損の兆候の把握等は、3 病院に法人本部を加えた機構全体で行います。

## IV P F I 関係

P F I によるサービス部分の対価の支払予定額

貸借対照表日後一年以内の P F I 期間に係る支払予定額は 6,930,552 円、貸借対照表日後一年を超える P F I 期間に係る支払予定額は 7,508,098 円であります。

## V 金融商品関係

### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金等（国内譲渡性預金を含む）に限定し、資金調達については設立団体からの長期借入により資金を調達しております。

借入金等の用途は事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,613,584,625	11,613,584,625	—
(2) 医業未収金	6,708,598,500	6,708,598,500	—
(3) 未収金	249,639,575	249,639,575	—
(4) 長期借入金	(18,255,575,555)	(18,664,928,456)	(409,352,901)
(5) 移行前地方債償還債務	(18,113,830,682)	(19,447,375,117)	(1,333,544,435)
(6) 医業未払金	(922,538,421)	(922,538,421)	—
(7) 未払金	(4,866,829,952)	(4,866,829,952)	—

(注1) 負債で計上されているものは( )で表示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 未収金、(6) 医業未払金、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金及び移行前地方債償還債務には、1年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

## VI キャッシュ・フロー計算書関係

### 1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	11,613,584,625 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	▲ 6,100,000,000 円
資金期末残高	5,513,584,625 円

### 2 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	354,418,778 円
--------------------	---------------

## VII 退職給付関係

### 1 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	12,286,580,275 円
未認識過去勤務債務	885,876,305 円
未認識数理計算上の差異	▲ 1,789,630,243 円
退職給付引当金	11,382,826,337 円

### 2 退職給付費用に関する事項

勤務費用	878,791,275 円
利息費用	23,037,474 円
過去勤務債務の費用処理額	▲ 156,199,106 円
数理計算上の差異の費用処理額	222,493,149 円
退職給付費用	968,122,792 円

### 3 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.3%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の費用処理年数	10年
数理計算上の差異の費用処理年数	10年

VIII オペレーティング・リース取引関係  
該当ありません。

IX 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
給食業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	1,533,611,380	1,155,697,755
医事等業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター	1,080,263,520	900,720,000
第1立体駐車場等建築工事	県立総合病院	839,160,000	839,160,000

X 資産除去債務関係

1 資産除去債務の概要

当法人は労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用、所有する医療用器械備品の処分時におけるセシウムの除去費用及び放射線障害防止法の規制対象となった放射化物の除去費用につき資産除去債務を計上しております。

2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用については、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に11年から47年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考に算定しており、0.229%から2.247%となっております。

所有する医療用器械備品の処分時におけるセシウムの除去費用及び放射線障害防止法の規制対象となった放射化物の除去費用については、耐用年数を経過しており、今後の使用見込期間の判断が困難であるため、割引計算は行っておりません。

3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	708,003,815
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,668,123
時の経過による調整額	6,144,143
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	716,816,081

# 財 務 諸 表

(附屬明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第85特定施設である償却資産の減価の会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	減価償却累計額	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	37,681,274,440	233,568,569	221,000	37,914,622,009	11,185,538,419	1,410,478,342	24,376,135	-	26,704,707,455 (注1)
	構築物	502,961,015	-	-	502,961,015	209,460,645	20,346,088	-	-	293,500,370
	器械備品	14,480,779,105	1,180,777,066	483,194,877	15,178,361,294	10,263,257,088	1,368,628,426	-	-	4,915,104,206 (注2)
	車両	45,466,315	16,531,300	120,000	61,877,615	33,728,095	3,716,279	-	-	28,149,520
	計	52,710,480,875	1,430,876,935	483,535,877	53,657,821,933	21,691,984,247	2,803,169,135	24,376,135	-	31,941,461,551
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	車両	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非償却資産	土地	14,027,700,000	-	-	14,027,700,000	-	-	-	-	14,027,700,000
	建設仮勘定	371,646,115	5,407,725,589	689,845,923	5,089,525,781	-	-	-	-	5,089,525,781 (注3)
		計	14,399,346,115	5,407,725,589	689,845,923	19,117,225,781	-	-	-	19,117,225,781
	土地	14,027,700,000	-	-	14,027,700,000	-	-	-	-	14,027,700,000
有形固定資産 合計	建物	37,681,274,440	233,568,569	221,000	37,914,622,009	11,185,538,419	1,410,478,342	24,376,135	-	26,704,707,455
	構築物	502,961,015	-	-	502,961,015	209,460,645	20,346,088	-	-	293,500,370
	器械備品	14,480,779,105	1,180,777,066	483,194,877	15,178,361,294	10,263,257,088	1,368,628,426	-	-	4,915,104,206
	車両	45,466,315	16,531,300	120,000	61,877,615	33,728,095	3,716,279	-	-	28,149,520
無形固定資産	建設仮勘定	371,646,115	5,407,725,589	689,845,923	5,089,525,781	-	-	-	-	5,089,525,781
		計	67,109,826,990	6,838,602,524	1,173,381,800	72,775,047,714	21,691,984,247	2,803,169,135	24,376,135	51,058,687,332 (注4)
	ソフトウエア	2,171,832,176	380,247,800	413,133,200	2,138,946,776	824,714,214	314,892,389	-	-	1,314,232,562
	電話加入権	308,000	-	-	308,000	-	-	-	-	308,000
	計	2,172,140,176	380,247,800	413,133,200	2,139,254,776	824,714,214	314,892,389	-	-	1,314,540,562
投資その他 の資産	長期貸付金	310,960,000	178,900,000	69,450,000	420,410,000	-	-	-	-	420,410,000
	破産更生債権等	106,027,563	-	15,224,227	90,803,336	-	-	-	-	90,803,336
	貸倒引当金	▲ 106,027,563	-	▲ 15,224,227	▲ 90,803,336	-	-	-	-	▲ 90,803,336
	長期前払消費税等	3,233,715,702	509,034,639	55,262,327	3,687,488,014	2,085,144,754	212,443,677	-	-	1,602,343,260
	計	203,800	47,900	21,650	230,050	-	-	-	-	230,050
	計	3,544,879,502	687,982,539	124,733,977	4,108,128,064	2,085,144,754	212,443,677	-	-	2,022,983,310

(注1) 当期増加額の主なものは、こころの医療センター空調熱源設備等更新工事(149,849,212円)、こども病院医師宿舎F棟改修工事(38,588,497円)であります。

(注2) 当期増加額の主なものは、こども病院補助人工心臓駆動装置(73,600,000円)であります。当期減少額の主なものは、総合病院心臓血管連続撮影装置(40,733,000円)であります。

(注3) 当期増加額の主なものは、総合病院先端医学棟建築工事(3,055,555,557円)、総合病院先端医学棟機械設備工事(898,148,149円)であります。

(注4) 当期増加額の主なものは、こども病院電子カルテシステム(361,213,800円)であります。

## (2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他(注)		
医薬品	172,067,860	4,831,593,652	—	4,846,358,506	6,914,452	150,388,554	
診療材料	291,362,477	5,699,271,467	—	5,694,413,922	11,458,275	284,761,747	
貯蔵品	14,367,692	6,354,074	—	3,203,168	—	17,518,598	
計	477,798,029	10,537,219,193	—	10,543,975,596	18,372,727	452,668,899	

(注) 当期減少額のうち、期限切れのその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有形態	契約先	契約期間	摘要
ESCOサービス事業	省エネルギ一設備の導入及び維持管理	BOT	三菱UFJリース株式会社	平成23年4月1日～平成31年3月31日	(注)

(注) BOT(Build, Operate and Transfer) 事業方式の一つ。民間事業者が施設を建設、維持管理運営し、事業終了後に、公共に施設所有権を移転する方式。

(4) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額(注1)	返還免除額(注2)		
看護学生修学資金貸付金	311,010,000	186,600,000	19,000,000	53,800,000	424,810,000	(注3)
資格等取得資金貸付金	3,300,000	2,950,000	—	—	6,250,000	(注3)
計	314,310,000	189,550,000	19,000,000	53,800,000	431,060,000	

(注1) 当期減少額のうち回収額は、返還事由該当に伴う返還金等です。

(注2) 当期減少額のうち返還免除額は、返還免除の規定により減免したものです。

(注3) 一年以内回収長期貸付金(期末残高10,650,000円)を含めています。

## (5)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成21年度 建設改良資金貸付金	1,719,575,893	—	132,398,260	1,587,177,633	1.89%	平成31年9月20日 ～平成52年3月20日	
平成22年度 建設改良資金貸付金	556,385,293	—	106,713,061	449,672,232	0.93%	平成27年10月23日 ～平成53年3月20日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	1,388,305,502	—	747,683,899	640,621,603	1.45%	平成29年3月20日 ～平成54年3月20日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	1,051,592,047	—	43,681,233	1,007,910,814	0.15%	平成30年3月19日 ～平成34年9月20日	
平成25年度 建設改良資金貸付金	1,286,540,453	—	23,347,180	1,263,193,273	0.23%	平成31年3月20日 ～平成51年3月20日	
平成26年度 建設改良資金貸付金	2,937,000,000	—	—	2,937,000,000	0.26%	平成32年3月22日 ～平成52年3月20日	
平成27年度 建設改良資金貸付金	3,807,000,000	—	—	3,807,000,000	0.12%	平成33年3月16日 ～平成58年3月20日	
平成28年度 建設改良資金貸付金	—	6,563,000,000	—	6,563,000,000	0.44%	平成34年3月15日 ～平成59年3月20日	
計	12,746,399,188	6,563,000,000	1,053,823,633	18,255,575,555			

## (6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
大蔵省資金運用部 63038号	27,758,624	—	7,438,315	20,320,309	5.10%	平成31年9月25日	
大蔵省資金運用部 03001号	696,140,328	—	100,872,689	595,267,639	5.50%	平成34年3月25日	
大蔵省資金運用部 03002号	20,461,104	—	20,461,104	—	5.50%	平成29年3月25日	
大蔵省資金運用部 08002号	199,871,044	—	15,750,707	184,120,337	2.80%	平成39年3月1日	
大蔵省資金運用部 09001号	104,646,965	—	7,753,847	96,893,118	2.10%	平成40年3月1日	
大蔵省資金運用部 10003号	76,021,586	—	8,822,574	67,199,012	2.10%	平成36年3月1日	
大蔵省資金運用部 10025号	634,910,453	—	44,306,857	590,603,596	1.60%	平成41年3月25日	
大蔵省資金運用部 11002号	1,515,585,582	—	94,815,209	1,420,770,373	2.00%	平成42年3月1日	
大蔵省資金運用部 11027号	65,447,666	—	4,122,141	61,325,525	1.90%	平成42年3月25日	
財務省資金運用部 12001号	1,086,356,312	—	64,625,608	1,021,730,704	1.60%	平成43年3月1日	
財務省資金運用部 12002号	86,701,455	—	5,157,731	81,543,724	1.60%	平成43年3月1日	
公営企業金融公庫 H13-070-0233-0	83,405,401	—	5,147,699	78,257,702	2.20%	平成42年3月20日	
公営企業金融公庫 H13-070-0234-0	18,781,400	—	18,781,400	—	1.60%	平成29年3月20日	
公営企業金融公庫 H13-070-0235-0	1,502,512	—	1,502,512	—	1.60%	平成29年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0335-0	3,139,316,144	—	192,217,096	2,947,099,048	1.20%	平成43年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0336-0	17,442,847	—	8,680,095	8,762,752	0.95%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0337-0	2,699,488	—	1,343,348	1,356,140	0.95%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H15-070-0138-0	57,604,736	—	18,934,325	38,670,411	1.40%	平成31年3月20日	
公営企業金融公庫 H16-070-0142-0	309,489,830	—	15,323,020	294,166,810	2.10%	平成45年3月20日	
財務省財政融資 16005号	3,221,173	—	139,563	3,081,610	2.10%	平成47年3月1日	
公営企業金融公庫 H17-070-0013	20,266,705	—	1,020,402	19,246,303	1.90%	平成45年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0104	302,491,299	—	14,114,475	288,376,824	2.00%	平成46年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0105	402,501,972	—	18,781,050	383,720,922	2.00%	平成46年3月20日	
財務省財政融資 17002号	627,520,697	—	31,078,931	596,441,766	0.60%	平成48年3月25日	
公営企業金融公庫 H18-070-0005-0	73,422,849	—	3,334,926	70,087,923	2.30%	平成46年3月20日	

(単位:円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
財務省財政融資 17008号	370,627,344	—	17,643,842	352,983,502	0.40%	平成48年9月1日	
公営企業金融公庫 H18-070-0104-0	662,111,945	—	28,550,597	633,561,348	2.15%	平成47年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0105-0	523,398,461	—	22,569,202	500,829,259	2.15%	平成47年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0106-0	751,890,052	—	32,576,751	719,313,301	2.10%	平成47年3月20日	
財務省財政融資 18001号	458,030,372	—	20,950,453	437,079,919	0.40%	平成49年3月1日	
財務省財政融資 18002号	2,230,887,305	—	102,041,486	2,128,845,819	0.40%	平成49年3月1日	
財務省財政融資 18011号	117,814,845	—	58,877,976	58,936,869	0.10%	平成30年3月1日	
公営企業金融公庫 H19-070-0115-0	199,095,571	—	98,828,680	100,266,891	1.45%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0116-0	549,622,085	—	22,371,636	527,250,449	2.10%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0117-0	88,619,847	—	3,607,153	85,012,694	2.10%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0118-0	84,090,835	—	3,440,100	80,650,735	2.05%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0173-0	30,435,099	—	1,238,820	29,196,279	2.10%	平成48年3月20日	
静岡銀行	108,657,176	—	53,946,935	54,710,241	1.41%	平成30年3月20日	
財務省財政融資 19006号	2,796,146,244	—	124,447,635	2,671,698,609	0.20%	平成50年3月25日	
公営企業金融公庫 H20-070-0016-0	90,023,553	—	44,686,624	45,336,929	1.45%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H20-070-0021-0	91,308,448	—	3,605,729	87,702,719	2.10%	平成48年9月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0146-0	165,407,920	—	6,476,898	158,931,022	1.90%	平成49年3月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0147-0	32,672,434	—	10,782,357	21,890,077	1.00%	平成31年3月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0148-0	86,485,852	—	28,541,532	57,944,320	1.00%	平成31年3月20日	
財務省財政融資 20001号	44,588,261	—	14,714,745	29,873,516	1.00%	平成31年3月1日	
財務省財政融資 20002号	4,996,960	—	1,649,066	3,347,894	1.00%	平成31年3月1日	
静岡銀行	683,402,026	—	223,976,284	459,425,742	1.69%	平成31年3月20日	
計	19,743,880,807	—	1,630,050,125	18,113,830,682			

## (7)引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	10,974,452,724	968,122,792	559,749,179		11,382,826,337	
賞与引当金	1,114,794,286	1,212,924,017	1,114,794,286		1,212,924,017	
貸倒引当金	150,382,176	321,669	14,121,475		136,582,370	
診療報酬自主返還引当金	—	12,298,296	—		12,298,296	
計	12,239,629,186	2,193,666,774	1,688,664,940		12,744,631,020	

(8) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
労働安全衛生法等に基づく債務	16,637,448	362,530	—	16,999,978	
建設リサイクル法に基づく債務	392,724,767	8,449,736	—	401,174,503	
放射線障害防止法に基づく債務	298,641,600	—	—	298,641,600	
計	708,003,815	8,812,266	—	716,816,081	

## (9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
設立団体出資金	6,822,733,469	—	—	6,822,733,469	
計	6,822,733,469	—	—	6,822,733,469	
資本剰余金					
目的積立金	753,028,778	—	—	753,028,778	
前中期目標期間繰越積立金	308,861,330	57,321,914	—	366,183,244	(注)
計	1,061,890,108	57,321,914	—	1,119,212,022	

(注) 当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金の取崩しにより取得した固定資産の増加に係るものです。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	3,527,247,450	—	57,321,914	3,469,925,536	
目的積立金	496,260,365	1,061,316,430	—	1,557,576,795	(注)
計	4,023,507,815	1,061,316,430	57,321,914	5,027,502,331	

(注) 当期増加額は、前事業年度の利益の処分に伴って計上したものであります。

イ 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金額	摘 要
そ の 他	57,321,914	病院施設の整備、医療機器の購入による
計	57,321,914	

(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

ア 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小計	
平成28年度	—	7,000,000,000	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	—
合 計	—	7,000,000,000	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	—

イ 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	平成28年度 負担分	合 計
期間進行基準	6,807,586,000	6,807,586,000
費用進行基準	192,414,000	192,414,000
合 計	7,000,000,000	7,000,000,000

## (12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

## 【補助金等の明細】

(単位:円)

区 分	当交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	
平成28年度臨床研修費等補助金	19,104,040	—	—	—	—	19,104,040
新人看護職員研修事業費補助金	3,150,000	—	—	—	—	3,150,000
平成28年度がん診療連携拠点病院等機能強化事業費補助金	11,000,000	—	—	—	—	11,000,000
平成28年度あっせん事業体制整備事業 院内体制整備事業	500,200	—	—	—	—	500,200
防災訓練等参加支援事業補助金	74,000	—	—	—	—	74,000
平成28年度地域医療連携推進事業費補助金(ふじのくにねっと整備)	29,236,000	—	29,236,000	—	—	—
平成28年度心身喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金	254,000	—	—	—	—	254,000
平成28年度心身喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	1,462,053	—	235,882	—	—	1,226,171
小児救命救急センター運営等補助金(小児集中治療室医療従事者研修事業分)	6,306,000	—	—	—	—	6,306,000
小児救命救急センター運営費等補助金(小児救命救急センター運営事業分)	27,510,000	—	—	—	—	27,510,000
周産期母子医療センター運営事業費補助金	4,120,000	—	—	—	—	4,120,000
医療提供体制設備整備事業費補助金(小児集中治療室設備整備事業)	932,000	—	932,000	—	—	—
子どもの心の診療ネットワーク事業負担金	14,229,000	—	—	—	—	14,229,000
ふじのくに地域医療支援センター 医師確保対策事業費補助金	4,000	—	—	—	—	4,000
平成28年度県立病院医師派遣事業費負担金	17,677,000	—	—	—	—	17,677,000
産科医等確保支援事業費補助金	2,179,000	—	—	—	—	2,179,000
合 計	137,737,293	—	30,403,882	—	—	107,333,411

## (13) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	( 2,795 )	( 6 )	( - )	( - )
	10,395	1	-	-
職員	( 2,871,548 )	( 692 )	( - )	( - )
	15,068,037	1,900	559,749	122
合計	( 2,874,343 )	( 698 )	( - )	( - )
	15,078,432	1,901	559,749	122

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤・有期雇用職員については、外数として( )内に記載しています。

また、支給人数については、年間平均支給人数で記載しています。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構役員報酬規程」に基づき支給しています。

職員給与については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人静岡県立病院機構有期雇用

職員給与規程」に基づき支給しています。

(注3) 上記明細には、法定福利費は含めていません。

## (14) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分	県立総合病院	県立こころの医療センター	県立こども病院	計	機構本部	合計
営業収益	27,933,655,389	2,842,068,200	12,066,941,373	42,842,664,962	27,699,075	42,870,364,037
医業収益	25,311,007,588	1,705,406,166	8,661,027,256	35,677,441,010	—	35,677,441,010
運営費負担金収益	2,406,286,000	1,096,546,000	3,304,754,000	6,807,586,000	—	6,807,586,000
資産見返負債戻入	109,774,418	27,868,787	25,501,040	163,144,245	—	163,144,245
その他営業収益	106,587,383	12,247,247	75,659,077	194,493,707	27,699,075	222,192,782
営業費用	27,621,307,314	2,443,899,183	11,275,925,507	41,341,132,004	348,184,089	41,689,316,093
医業費用	27,621,307,314	2,443,899,183	11,275,925,507	41,341,132,004	—	41,341,132,004
一般管理費	—	—	—	—	348,184,089	348,184,089
営業損益	312,348,075	398,169,017	791,015,866	1,501,532,958	▲320,485,014	1,181,047,944
営業外収益	307,145,255	43,568,870	116,386,866	467,100,991	3,111	467,104,102
運営費負担金収益	81,243,000	35,858,000	75,313,000	192,414,000	—	192,414,000
その他営業外収益	225,902,255	7,710,870	41,073,866	274,686,991	3,111	274,690,102
営業外費用	292,920,394	63,199,995	202,845,076	558,965,465	535,456	559,500,921
財務費用	142,739,576	54,421,855	134,561,015	331,722,446	—	331,722,446
その他営業外費用	150,180,818	8,778,140	68,284,061	227,243,019	535,456	227,778,475
経常損益	326,572,936	378,537,892	704,557,656	1,409,668,484	▲321,017,359	1,088,651,125
総資産	36,068,099,521	7,368,293,406	18,582,419,138	62,018,812,065	11,412,869,692	73,431,681,757
(主要資産内訳)						
固定資産	28,592,520,506	6,722,497,820	15,727,601,878	51,042,620,204	16,067,128	51,058,687,332
流動資産	186,183,860	22,742,857	38,341,866	247,268,583	11,366,316,042	11,613,584,625
医業未収金	4,615,218,305	297,451,576	1,795,928,619	6,708,598,500	—	6,708,598,500

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人静岡県立病院機構会計規程に基づき、経理単位に区分しています。

(注2) 営業費用及び営業外費用のうち機構本部は、各セグメントに配賦不能費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用です。

(注3) 総資産のうち機構本部は、各セグメントに配賦しなかつた資産であり、その主なものは、管理部門に係る資産です。

## (15) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)	
科目	金額
医業費用	
給与費	
給料	7,279,146,055
手当	4,426,941,684
賞与	2,323,297,850
賞与引当金繰入額	1,195,992,210
報酬	2,486,795,705
賃金	3,505,504
退職給付費用	961,627,372
法定福利費	2,294,659,179
	<u>20,971,965,559</u>
材料費	
薬品費	4,844,951,557
診療材料費	5,694,413,922
給食材料費	8,281,361
医療消耗備品費	29,300,890
棚卸資産減耗費	18,372,727
	<u>10,595,320,457</u>
経費	
厚生福利費	149,497,645
報償費	22,240,501
旅費	30,242,120
職員被服費	20,870,624
消耗品費	156,767,881
光熱水費	450,930,417
燃料費	16,618,793
食糧費	2,981,271
印刷製本費	20,210,726
修繕費	260,199,599
保険料	59,237,461
貸借料	560,378,983
通信運搬費	30,379,078
委託費	3,108,195,300
手数料	205,637,848
諸会費	12,358,136
雑費	56,108,733
租税公課	1,263,794,928
利息費用(資産除去債務)	6,144,143
貸倒引当金繰入額	321,669
	<u>6,433,115,856</u>
減価償却費	
建物減価償却費	1,379,767,154
建物減価償却費(リース)	10,555,341
建物減価償却費(資産除去債務)	20,155,847
構築物減価償却費	20,346,088
器械備品減価償却費	1,085,113,934
器械備品減価償却費(リース)	277,035,748
車両減価償却費	3,716,279
無形固定資産減価償却費	314,534,597
	<u>3,111,224,988</u>

(単位:円)

科目	金額
研究研修費	
研究材料費	13,302,596
謝金	9,654,813
研究旅費	103,812,930
図書費	59,367,608
研究雑費	43,367,197
	<u>229,505,144</u>
医業費用計	<u>41,341,132,004</u>
一般管理費	
給与費	
給料	95,952,807
手当	40,444,313
賞与	33,896,215
賞与引当金繰入額	16,931,807
役員報酬	13,175,301
報酬	26,325,296
退職給付費用	6,495,420
法定福利費	31,869,498
費	<u>265,090,657</u>
厚生福利費	405,302
報償費	3,304,638
旅費	2,395,110
消耗品費	3,997,475
食糧費	105,000
印刷製本費	2,154,013
保険料	244,400
賃借料	28,603,766
通信運搬費	6,944,435
委託費	10,892,099
手数料	4,453,599
諸会費	63,000
交際費	487,977
雑費	6,194,243
租税公課	6,011,839
減価償却費	<u>76,256,896</u>
器械備品減価償却費	38,728
器械備品減価償却費(リース)	6,440,016
無形固定資産減価償却費	357,792
一般管理費計	<u>6,836,536</u>
	<u>348,184,089</u>

(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(単位：円)

現金及び預金の内訳	区分	期末残高	備考
現金		2,838,809	
普通預金		5,510,745,816	
定期預金		6,100,000,000	
	計	11,613,584,625	

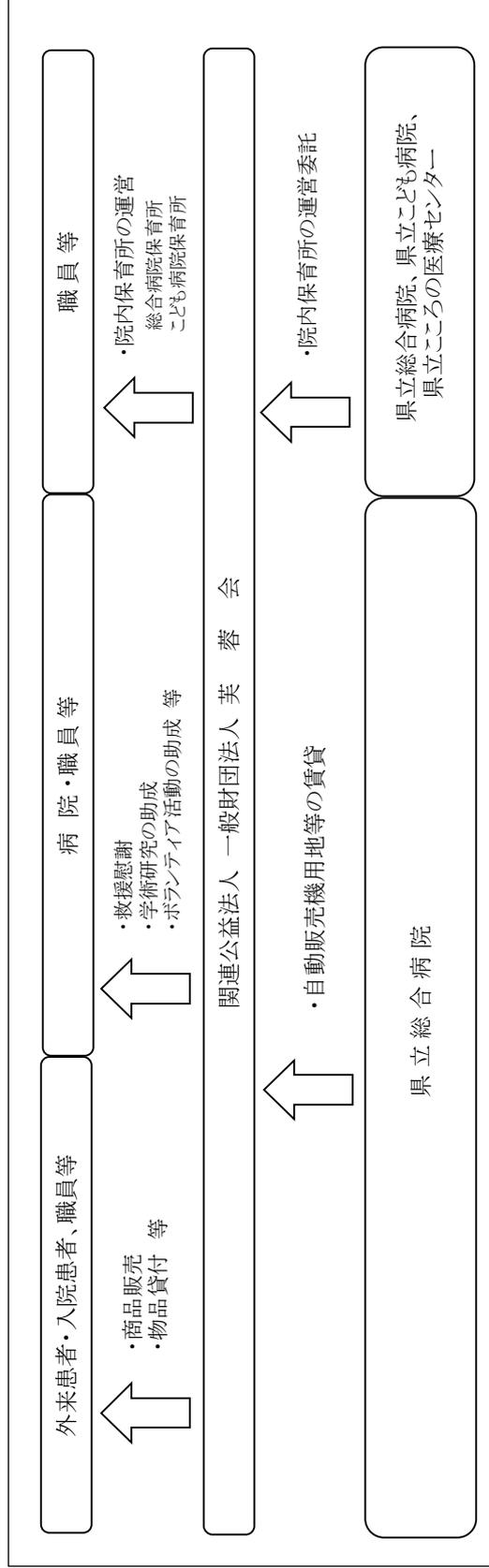
(17) 関連公益法人等の状況

一般財団法人芙蓉会

1 関連公益法人等の概要

名称	業務の概要	地方独立行政法人との関係
一般財団法人 芙蓉会	患者の福利厚生と病院の円滑な医療活動を図るために必要な協力及び助成	県立総合病院内に於いて、当該法人に自動販売機用地等を賃貸している。また、県立総合病院と県立こども病院の院内保育所の運営を当該法人に委託している。

役職	役員氏名	地方独立行政法人での最終職及び職名
代表理事	芦川 邦彦	—
理事	小野田 清	—
理事	大村 和枝	—
理事	浅井 喜代志	—
理事	望月 照夫	—
監事	漆畑 貴子	—



2 関連公益法人等の財務状況

		(単位：円)	
資産	負債	当期収入合計額	当期収支差額
69,207,024	29,785,369	121,584,091	▲ 6,562,299
	39,421,655	128,146,390	

(単位：円)

一般正味財産増減の部										指定正味財産増減の部				
収益	収益の内訳		費用	費用の内訳		収益	当期増減額	一般正味財産 期首残高	一般正味財産 期末残高	当期末正味財産 期末残高	指定正味財産 期首残高	当期増減額	指定正味財産 期末残高	正味財産期末 残高
	受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費									
A			B			F	C=A-B	D	E=C+D	J-H+I	H=F-G	I	J-H+I	K=E+J
121,584,091	-	121,584,091	128,146,390	125,886,768	1,728,322	531,300	▲ 6,562,299	45,983,954	39,421,655	-	-	-	-	39,421,655

3 関連公益法人等の基本財産等及び取引の状況

(単位：円)

基本財産に対する出えん	拠出、寄付金	会費、負担金等	関連公益法人に対する債権債務の明細		事業収入	割合	静岡県立病院機構発注高の内訳	
			科目	金額			契約形態	金額
-	-	-	未収金	26,444,852	121,576,224	93%	左記のうち、静岡県立病院 機構の発注高	113,021,172
							随意契約	113,021,172
								割合
								100%

# 事業報告書

平成28年度  
(第8期事業年度)

自：平成28年 4月 1日

至：平成29年 3月31日



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

## 目 次

I	県民の皆様へ	1
II	基本情報（機構の概要）平成28年4月1日現在	
1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	法人の設立年月日	1
4	設 立 団 体	1
5	目 的	1
6	業 務	1
7	資本金の額	2
8	代表者の役職氏名	2
9	役 員	2
10	組 織 図	2
11	法人が運営する病院の概要	3
III	簡潔に要約された財務諸表	
1	貸借対照表	5
2	損益計算書	5
3	キャッシュ・フロー計算書	6
4	行政サービス実施コスト計算書	6
IV	財務情報	
1	財務諸表の概況	8
2	施設等投資の状況（重要なもの）	8
V	当該事業年度における業務実績報告	
1	対象期間	9
2	業務実績全般	9
	（1）機構全体	9
	（2）総合病院	20
	（3）こころの医療センター	26
	（4）こども病院	29
	（参考）用語解説	32



静岡県立総合病院

地方独立行政法人 静岡県立病院機構



*Shizuoka Prefectural Hospital Organization*

ともにつくる 信頼と安心の医療

この地方独立行政法人は、静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

## I 県民の皆様へ

地方独立行政法人静岡県立病院機構は、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の3病院を一つの法人として運営しており、県民の皆様のニーズに的確に応えるため、現在取り組んでいる医療を損なうことなく更に発展させるとともに、機能的で効率的な病院経営を推進し、「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先の課題として取り組んでいます。

第2期中期計画（H26～H30）の3年目となる平成28年度の経常損益においては、医療面で充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進した結果、地方独立行政法人化後8年連続の黒字決算を達成しました。

## II 基本情報（機構の概要） 平成28年4月1日現在

### 1 名称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

### 2 所在地

静岡市葵区北安東四丁目27番1号

### 3 法人の設立年月日

平成21年4月1日

### 4 設立団体

静岡県

### 5 目的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

### 6 業務

#### ① 病院の名称及び所在地

名 称	所 在 地
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山

#### ② 業務の範囲

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・医療に関する地域への支援を行うこと。
- ・災害等における医療救護を行うこと。
- ・及び上記の附帯業務。

## 7 資本金の額

6, 822, 733, 469円

## 8 代表者の役職氏名

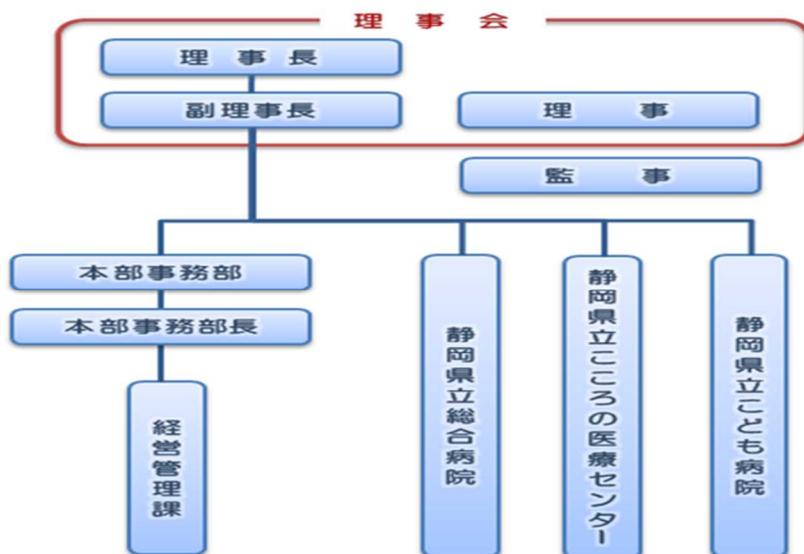
理事長 田 中 一 成

## 9 役 員 (平成28年4月1日現在)

役 員 名	区 分	氏 名
理 事 長	常 勤	田 中 一 成
副 理 事 長	常 勤	宮 城 島 好 史
理 事	常 勤	村 上 直 人
理 事	常 勤	瀬 戸 嗣 郎
理 事	非 常 勤	柏 崎 順 子
理 事	非 常 勤	櫻 井 透
理 事	非 常 勤	椎 名 正 樹
理 事	非 常 勤	星 野 希 代 絵
監 事	非 常 勤	小 池 賢
監 事	非 常 勤	鈴 木 素 子

(定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名)

## 10 組織図



### ○ 全職員数 (平成28年4月1日現在、現員)

医 師 ※	399名
看 護 師	1, 317名
医 療 技 術	320名
事 務 ほ か	119名
計	2, 155名

※職員数には、アソシエイトを含む。また、医師には歯科医師5名、自治医大初期研修医4名、へき地指定公立病院派遣医2名、有期職員医師149名を含む。

※職員の増減状況は、18ページ参照

## 11 法人が運営する病院の概要

### (1) 病院の名称・所在地等

(平成28年4月1日現在)

区分	地方独立行政法人 静岡県立病院機構		
病院名	総合病院	こころの医療センター	こども病院
所在地	静岡市葵区北安東4丁目27-1	静岡市葵区与一4丁目1-1	静岡市葵区漆山860
開設年月日	昭和58年2月1日	昭和31年11月1日	昭和52年4月1日
診療科 (医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、脳神経外科、消化器内科、消化器外科、呼吸器内科、呼吸器外科、産婦人科、乳腺外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、心臓リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科、腫瘍内科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、小児救急科、新生児小児科、血液・腫瘍内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科、児童精神科、臨床検査科
	31科	4科	25科
許可病床数	一般 662床 (稼働623床) 結核 50床	精神 280床 (稼働172床)	一般 243床 (稼働236床) 精神 36床
年間延患者数 (28年度実績)	入院 223,709人 外来 432,762人	入院 56,906人 外来 40,756人	入院 77,860人 外来 104,666人
理念	信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います	安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも	私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。 (平成26年10月改定)
備考	昭和23年6月 中央病院 昭和33年3月 富士見病院	「養心荘」 平成9年4月1日名称変更	

※昭和39年4月1日 中央病院、富士見病院、養心荘の3病院で病院事業会計開始

## (2) 施設状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	病棟	許可 病床数	内 容	
総 合	本 館	3 A	12	ハイケアユニット(HCU)
		3 B	37	小児科、頭頸部・耳鼻いんこう科、総合診療科
		3 D	49	産婦人科、小児科(新生児)、消化器内科
		4 A	44	整形外科、外科、腎臓内科
		4 B	47	腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科
		4 D	42	血液内科、眼科、腎臓内科
		5 A	46	外科、泌尿器科、歯科口腔外科
		5 B	46	消化器内科、腫瘍内科
		6 A	42	救急科 (H28.5 から稼働病床 10 床→42 床)
		6 B	50	結核
		6 C	49	呼吸器内科 (H28.5 から稼働病床 42 床→49 床)
		6 D	39	呼吸器内科、呼吸器外科、消化器内科、放射線科
	北館	3 E	42	整形外科、神経内科
		4 E	34	外科、乳腺外科、形成外科、皮膚科
		5 E	19	緩和医療科
	センター 循環器病	救急	8	救命救急科
		3 G	10	集中治療室 (ICU、CCU)
		4 G	47	循環器内科、心臓血管外科
		5 G	49	神経内科、脳神経外科
	計		712	(稼働 673 床) ※ H28.5 から稼働病床 673→712 床
こ こ ろ	北1	42	医療観察法 12 床、慢性重症 30 床	
	北2	45	救急	
	北3	54	(休棟)	
	南1	42	回復期 (H28.4 から一部個室化に伴い、50 床→42 床)	
	南2	43	救急	
	南3	54	(休棟)	
	計	280	(稼働 172 床)	
こ ど も	北2	36	NICU、GCU	
	北3	31	内科系乳幼児 (H28.6 から許可病床 31 床→30 床)	
	北4	28	感染観察	
	北5	28	内科系幼児学童	
	西2	24	産科、MFICU	
	西3	24	循環器科 (H28.6 から許可病床、稼働病床ともに 24 床→25 床)	
	CCU	12	CCU (H28.6 から稼働病床 12 床→10 床)	
	PICU	12	PICU (休床 4 床)	
	西6	48	外科系	
	東2	36	こころの診療科	
	計	279	(稼働 272 床) ※ H28.6 から稼働病床 272 床→271 床	

### Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

#### 1 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	28 年度 a	27 年度 b	増減 a-b	負 債 の 部	28 年度 a	27 年度 b	増減 a-b
<b>固定資産</b>	<b>54,396</b>	<b>50,594</b>	3,802	<b>固定負債</b>	<b>48,750</b>	<b>44,972</b>	3,778
有形固定資産	51,059	47,728	3,331	資産見返負債	2,580	2,701	▲121
無形固定資産	1,314	1,249	66	長期借入金	16,781	11,693	5,088
投資その他資産	2,023	1,617	405	移行前地方債償還債務	16,500	18,114	▲1,614
<b>流動資産</b>	<b>19,036</b>	<b>16,224</b>	2,812	引当金	11,383	10,974	409
現金及び預金	11,614	8,699	2,915	リース債務	789	781	8
未収金	6,958	7,030	▲72	資産除去債務	717	708	9
貸倒引当金	▲46	▲44	▲2				
医薬品	150	172	▲22	<b>流動負債</b>	<b>10,646</b>	<b>8,877</b>	1,769
診療材料	285	291	▲6	1年以内返済予定 長期借入金	1,475	1,054	421
前払費用	33	40	▲8	1年以内返済予定移行 前地方債償還債務	1,614	1,630	▲16
その他	42	36	7	未払金	5,789	4,572	1,217
				1年以内支払予定 リース債務	312	268	44
				未払費用	37	40	▲3
				賞与引当金	1,213	1,115	98
				その他	206	198	8
				<b>負債合計</b>	<b>59,396</b>	<b>53,849</b>	5,547
				<b>純資産の部</b>	<b>28 年度 a</b>	<b>27 年度 b</b>	<b>増減 a-b</b>
				資本金	6,823	6,823	—
				資本剰余金	1,119	1,062	57
				利益剰余金	6,094	5,085	1,009
				<b>純資産合計</b>	<b>14,035</b>	<b>12,969</b>	1,066
<b>資産合計</b>	<b>73,432</b>	<b>66,818</b>	6,614	<b>負債純資産合計</b>	<b>73,432</b>	<b>66,818</b>	6,614

#### 2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	28 年度 a	27 年度 b	増減 a-b
経常収益 (A)	43,337	41,673	1,664
医業収益	35,677	33,989	1,688
運営費負担金収益	7,000	7,000	—
その他経常収益	660	684	▲24
経常費用 (B)	42,248	40,504	1,744
医業費用	41,341	39,578	1,763
一般管理費	348	360	▲12
財務費用	332	365	▲33
その他経常費用	227	201	26
経常損益 (A-B)	1,089	1,169	▲80
臨時損益 (C)	▲23	▲108	85
当期純損益 (A-B+C)	1,066	1,061	5

### 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	28年度 a	27年度 b	増減 a-b
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,006	3,887	1,119
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	10,855	10,162	693
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	▲5,523	▲5,911	388
利息の受払額	▲326	▲364	38
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲6,639	▲7,894	1,255
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	3,548	268	3,280
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	1,915	▲3,739	5,654
V 資金期首残高 (E)	3,599	7,338	▲3,739
VI 資金期末残高 (F=D+E)	5,514	3,599	1,915

### 4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	28年度 a	27年度 b	増減 a-b
I 業務費用	6,199	6,214	▲15
損益計算書上の費用	42,279	40,612	1,667
(控除) 自己収入等	▲36,080	▲34,399	▲1,681
(その他の行政サービス実施コスト)			
II 機会費用	5	—	5
III 行政サービス実施コスト	6,204	6,214	▲10

(参考) 財務諸表の科目の説明

#### ①貸借対照表

##### 固定資産

- 有形固定資産 : 土地、建物、医療用器械など
- 無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権など
- 投資その他資産 : 長期貸付金、破産更生債権等、長期前払消費税など

##### 流動資産

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 未収金 : 医業収益に対する未収金など
- 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を引当
- 医薬品、診療材料 : 期末の棚卸在庫
- 前払費用 : 年内契約にかかる図書費など
- その他 : 立替金、医薬品・診療材料以外の貯蔵品など

##### 固定負債

- 資産見返負債 : 償却資産に充当した補助金等相当額
- 長期借入金 : 県からの借入金
- 移行前地方債償還債務 : 法人移行前に借り入れた地方債の償還債務
- 引当金 (退職給付引当金) : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
- リース債務 : リース取引にかかる債務
- 資産除去債務 : 建物解体時のアスベスト、廃棄物処理費用にかかる債務、医療用器械備品の処分費用にかかる債務

## 流動負債

1年以内返済予定長期借入金	: 長期借入金のうち1年以内に支払時期が到来する債務
1年以内返済予定移行前地方債償還債務	: 移行前地方債償還債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払金	: 器械、備品など償却資産及び医業費用等の未払債務
1年以内支払予定リース債務	: リース取引債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払費用	: 職員手当などの当期費用として発生した金額の未払分
賞与引当金	: 支給対象期間に基づき定期に支給する役職員賞与の引当金
その他	: 預り金など

## 純資産

資本金	: 設立団体である県からの出資金
資本剰余金	: 固定資産取得のための目的積立金の取崩しによる利益剰余金からの振替額
利益剰余金	: 業務に関連して発生した剰余金の累計額

## ②損益計算書

医業収益	: 医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益
運営費負担金収益	: 高度医療、政策医療等に要する経費にかかる県の負担金
その他経常収益	: 補助金等収益など
医業費用	: 医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、委託費、減価償却費、研究研修費など
一般管理費	: 機構本部にかかる給与費、経費（減価償却費を含む）など
財務費用	: 借入金の支払利息
その他経常費用	: 資産取得にかかる控除対象外消費税の費用化など
臨時損益	: 固定資産の除却損等

## ③キャッシュ・フロー計算書

### 業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務の実施にかかる収入・支出など

診療業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料の購入による支出など

その他の業務活動によるキャッシュ・フロー

医業外の業務にかかる収入、一般管理費の支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得にかかる支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入、長期借入金及び移行前地方債償還債務の償還による支出など

## ④行政サービス実施コスト計算書

### 業務費用

損益計算書に計上される費用から医業収益などの自己収入を控除したもの

### 機会費用

地方公共団体出資額を一定の利回りで運用した場合に想定される利息相当額

## IV 財務情報

### 1 財務諸表の概況

#### (経常収益)

平成 28 年度の経常収益は、43,337 百万円と、前年度と比較して 1,664 百万円増となった。これは、より質の高い医療を提供し、入院及び外来患者の 1 人 1 日当たり単価がアップしたことにより、前年度と比較して医業収益が 1,688 百万円増となったことが主な要因である。

#### (経常費用)

平成 28 年度の経常費用は、42,248 百万円と、前年度と比較して 1,744 百万円増となった。これは、業務量の増加に伴い給与費や材料費等の増加により、医業費用が 1,763 百万円増となったことが主な要因である。

#### (損益)

平成 28 年度の経常損益は、1,089 百万円と、前年度と比較して 80 百万円減となった。また、経常損益に臨時損益として▲23 百万円を計上した結果、当期純損益は 1,066 百万円と、前年度と比較して 5 百万円増となった。

#### (資産)

平成 28 年度末現在の資産合計は 73,432 百万円と、期首と比較して 6,614 百万円増となった。これは、固定資産が期首と比較して 3,802 百万円増、流動資産が期首と比較して 2,812 百万円増となったことによるものである。

#### (負債)

平成 28 年度末現在の負債合計は 59,396 百万円と、期首と比較して 5,547 百万円増となった。これは、期末の長期借入金金が期首と比較して 5,088 百万円増となったことが主な要因である。

### 2 施設等投資の状況（重要なもの）

#### (1) 当事業年度中に整備が完了した主要施設等

こども病院電子カルテシステム更新	H28 決算額	397,308 千円(税込)
こころの医療センター空調熱源設備等更新工事	〃	171,288 千円(税込)
こども病院医師宿舎 F 棟改修工事	〃	44,172 千円(税込)

#### (2) 当事業年度において整備中の主要施設等

総合病院先端医学棟建築工事等	H28 決算額	5,407,792 千円(税込)
総合病院本館耐震工事	〃	37,800 千円(税込)
総合病院既存不適格改修工事	〃	17,868 千円(税込)

#### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

## V 当該事業年度における業務実績報告

### 1 対象期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間  
 (中期計画の期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間)

### 2 業務実績全般

#### (1) 機構全体

##### ア 総 括

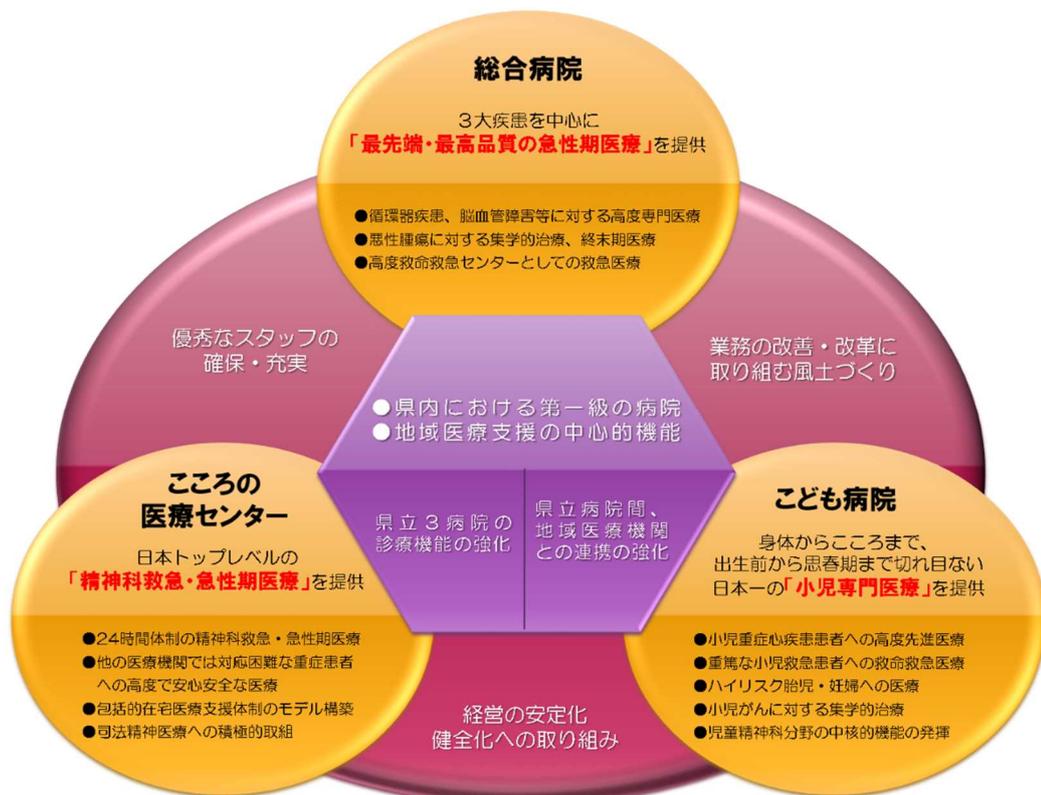
静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を發揮した病院経営に取り組んでいる。

平成 28 年度の経営状況（3 病院計）は、入院は、延患者数、病床稼働率及び単価が前年度を上回り、外来も、延患者数、単価ともに前年度を上回った。

収支は、経常損益が 1,088 百万円余（経常収支比率 102.6%）、当期純損益が 1,066 百万円余となり、地方独立行政法人化後 8 年連続で黒字決算を達成した。

引き続き、本機構は、救急医療等を始めとした高度で専門的な医療の提供及び地域医療の支援に重点を置くとともに、業務運営の改善及び効率化を進め、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の確保と向上に貢献していく。

#### 県立病院機構が目指す病院像



## イ 業務実績

### (ア) 入院診療

- 総合病院は、診療内容の高度化や各種施設基準の取得に伴い、延患者数は前年を上回り (+12,641 人)、患者 1 人 1 日当たり入院単価 (以下、入院単価: 入院収益 ÷ 年延入院患者数) も前年度を上回り (+699 円)、増収を確保した。
- こころの医療センターは、早期入院早期退院に取り組み、延患者数は前年を上回った (+3,286 人)。入院単価については、高額な入院単価となる北 2、南 2 病棟の入院患者数の増加もあり、入院単価は前年度を上回った (+1,406 円)。
- こども病院は、前年度をやや下回る延患者数 (▲199 人) であったが、手術件数が前年度を上回った (+238 件) ことや集中治療病棟等における特定入院料の算定率向上に伴い、入院単価は前年度を上回った (+2,698 円)。

### (イ) 外来診療

- 総合病院は、前年度に引き続き延患者数が増加 (+6,419 人) するとともに、患者 1 人 1 日当たり外来単価 (以下、外来単価: 外来収益 ÷ 年延外来患者数) も前年度を上回った (+511 円)。次頁参考資料のとおり、市内の一般病院は減少傾向にあるが、総合病院は増加傾向にある。
- こころの医療センターは、新規の外来患者数が伸び、延患者数は前年度を上回った (+1,065 人)。外来単価 (▲22 円) については前年度並みであった。
- こども病院は、延患者数が前年度を上回った (+1,384 人) もの、小児科療養指導料の算定対象拡大等に伴う増と新規の外来患者数が減少したことによる初診料の減等に伴い、外来単価は前年度とほぼ同額となった (+23 円)。

### 平成 28 年度 業務量及び業務実績 (税抜)

区 分		総 合	こころ	こども	計
入 院	入院延患者数(人)	223,709 (211,068)	56,906 (53,620)	77,860 (78,059)	358,475 (342,747)
	病床稼働率(%)	90.4 (90.3)	90.6 (83.9)	78.7 (78.7)	87.5 (86.3)
	入院患者 1 人 1日当たり単価(円)	74,540 (73,841)	25,507 (24,101)	91,066 (88,368)	70,364 (69,368)
外 来	外来延患者数(人)	432,762 (426,343)	40,756 (39,691)	104,666 (103,282)	578,184 (569,316)
	外来患者 1 人 1日当たり単価(円)	19,056 (18,545)	5,988 (6,010)	14,183 (14,160)	17,256 (16,875)

※ ( ) 書きは、平成 27 年度実績を示す。

※患者 1 人 1 日当たり単価は税抜金額 (調定額ベースで算定)

※病床稼働率は、総合 623 床 (平成 28 年 5 月から 662 床)、こころ 172 床、こども 271 床 (平成 28 年 4~5 月が 272 床、6~3 月が 271 床) で算定

<参考資料> 市内公的病院患者動向 (月平均患者数：H28.4～H29.3－H27.4～H28.3比較)

(単位：人、%)

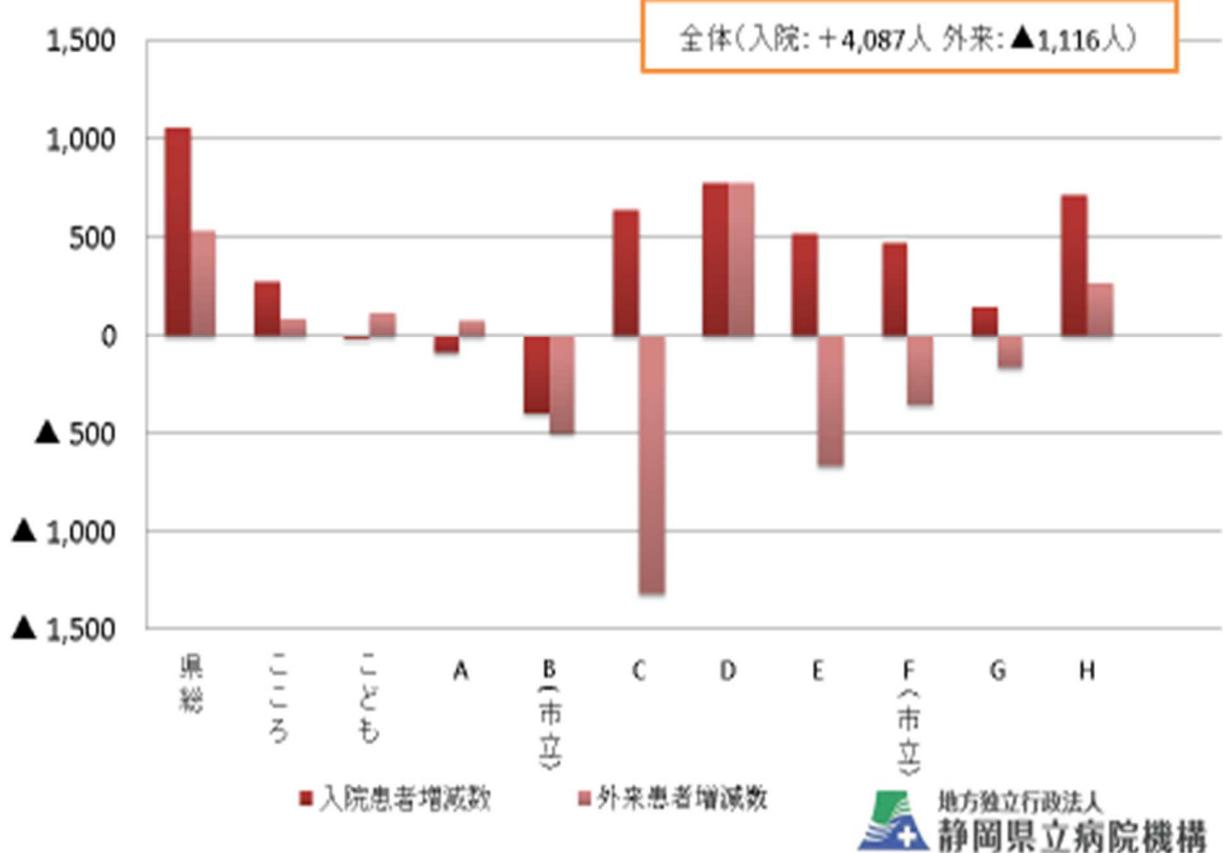
区分		総合 ①	こころ ②	こども ③	A ④	B(市立) ⑤	C ⑥	D ⑦	E ⑧	F(市立) ⑨	G ⑩	H ⑪	⑤～⑪ 小計	①～⑪ 合計
入院	H28	18,642	4,742	6,488	10,034	13,820	12,236	13,340	5,437	10,393	2,743	3,695	61,664	101,570
	H27	17,589	4,468	6,505	10,123	14,218	11,599	12,566	4,921	9,918	2,597	2,979	58,798	97,483
	差	1,053	274	▲17	▲89	▲398	637	774	516	475	146	716	2,866	4,087
	率	6.0	6.1	▲0.3	▲0.9	▲2.8	5.5	6.2	10.5	4.8	5.6	24.0	4.9	4.2
外来	H28	36,064	3,396	8,722	2,984	23,507	16,193	19,644	7,528	15,357	6,434	6,907	95,570	146,736
	H27	35,529	3,308	8,607	2,900	24,004	17,507	18,864	8,192	15,708	6,597	6,636	97,508	147,852
	差	535	88	115	84	▲497	▲1,314	780	▲664	▲351	▲163	271	▲1,938	▲1,116
	率	1.5	2.7	1.3	2.9	▲2.1	▲7.5	4.1	▲8.1	▲2.2	▲2.5	4.1	▲2.0	▲0.8

- ・入院延患者、外来延患者とも減少傾向にある中で、入院延患者は総合病院とこころの医療センターが増加しており、外来延患者は総合病院、こころの医療センター、こども病院の全てが増加した。



## H28市内公的病院月平均患者数の前年同期比較

市内公的病院月平均患者増減数(H28.4～3－H27.4～3) 単位：人



(ウ) 平成 28 年度収支実績 (税抜)

- 平成 28 年度の当期純損益は、総収益 43,344,973 千円に対して、総費用 42,278,975 千円で、1,065,998 千円の純利益となり、前年度よりも収支は 4,682 千円改善した。
- 経常損益は、経常収益 43,337,468 千円に対して、経常費用 42,248,817 千円(臨時損失除き)で、1,088,651 千円の経常利益となり、前年度よりも収支は 80,297 千円悪化した。
- 主な増減要因は、より質の高い医療を提供し、入院及び外来患者の 1 人 1 日当たり単価がアップしたことにより、医業収益は、前年度よりも 1,688,642 千円の収入増となったのに対して、医業費用は、給与や経費などの増加により、1,762,647 千円の増加し、費用全体では 1,666,887 千円の増加となったことにより、経常損益は前年度よりも減少した。一方で、臨時損失が減少したことにより、当期純損益は前年度より 4,682 千円改善した。

① 収益的収支

(単位：千円)

区分	款	項	28 年度決算額	27 年度決算額	増減額
収益	営業収益	医業収益	35,677,441	33,988,799	1,688,642
		運営費負担金収益	6,807,586	6,786,971	20,615
		資産見返負債戻入	163,144	163,746	▲602
		その他営業収益	222,193	247,829	▲25,636
		小計	42,870,364	41,187,345	1,683,019
	営業外収益	運営費負担金収益	192,414	213,029	▲20,615
		その他営業外収益	274,690	273,030	1,660
		小計	467,104	486,059	▲18,955
	臨時利益	臨時利益	7,505	—	7,505
	計			43,344,973	41,673,404
費用	営業費用	医業費用	41,341,132	39,578,485	1,762,647
		一般管理費	348,184	359,597	▲11,413
		小計	41,689,316	39,938,082	1,751,234
	営業外費用	財務費用	331,723	365,197	▲33,474
		その他営業外費用	227,778	201,177	26,601
		小計	559,501	566,374	▲6,873
	臨時損失	臨時損失	30,158	107,632	▲77,474
	計			42,278,975	40,612,088
当期純損益			1,065,998	1,061,316	4,682
経常損益			1,088,651	1,168,948	▲80,297

② 資本的収支

(単位：千円)

区分	款	項	28 年度決算額	27 年度決算額	増減額
収入	資本収入	長期借入金	6,563,000	3,807,000	2,756,000
		長期貸付金回収額	19,000	10,450	8,550
		その他収入	53,169	10,180	42,989
		計	6,635,169	3,827,630	2,807,539
支出	資本支出	建設改良費	6,179,252	3,582,383	2,596,869
		償還金	2,683,874	3,247,375	▲563,501
		長期貸付金	189,550	188,650	900
		計	9,052,676	7,018,408	2,034,268
総収支			▲2,417,507	▲3,190,778	773,271

## (工) 病院別収支実績 (税抜)

## ① 収益的収支

(単位：千円)

款	項	総合	こころ	こども	法人計
営業 収益	医業収益	25,311,008	1,705,406	8,661,027	35,677,441
	運営費負担金収益	2,406,286	1,096,546	3,304,754	6,807,586
	資産見返負債戻入	109,774	27,869	25,501	163,144
	その他営業収益	124,869	13,909	83,415	222,193
	小計	27,951,937	2,843,730	12,074,697	42,870,364
営業 外益	運営費負担金収益	81,243	35,858	75,313	192,414
	その他営業外収益	225,904	7,711	41,075	274,690
	小計	307,147	43,569	116,388	467,104
臨時利益		7,505	—	—	7,505
収益計 (前年度) (増減額)		28,266,589 (26,949,651) (1,316,938)	2,887,299 (2,727,882) (159,417)	12,191,085 (11,995,871) (195,214)	43,344,973 (41,673,404) (1,671,569)
営業 費用	医業費用	27,621,308	2,443,899	11,275,925	41,341,132
	一般管理費	229,801	20,891	97,492	348,184
	小計	27,851,109	2,464,790	11,373,417	41,689,316
営業 外用	財務費用	142,740	54,422	134,561	331,723
	その他営業外費用	150,534	8,810	68,434	227,778
	小計	293,274	63,232	202,995	559,501
臨時損失		12,324	9,677	8,157	30,158
費用計 (前年度) (増減額)		28,156,707 (26,432,842) (1,723,865)	2,537,699 (2,468,373) (69,326)	11,584,569 (11,710,873) (▲126,304)	42,278,975 (40,612,088) (1,666,887)
経常損益 (前年度) (増減額)		114,701 (580,241) (▲465,540)	359,277 (269,816) (89,461)	614,673 (318,891) (295,782)	1,088,651 (1,168,948) (▲80,297)
当期純損益 (前年度) (増減額)		109,882 (516,809) (▲406,927)	349,600 (259,509) (90,091)	606,516 (284,998) (321,518)	1,065,998 (1,061,316) (4,682)

※ 各年度計画、収支計画の費用の部の計上割合に応じ、機構本部の収益及び費用を各病院に割り振った。

- ・ 総合病院の経常損益は、経常収益 28,259,084 千円に対して、経常費用 28,144,383 千円で、114,701 千円の利益となり、前年度よりも 465,540 千円減少した。これは、先端医学棟の開棟に向けた職員増員による給与費の増が主な要因である。
- ・ こころの医療センターの経常損益は、経常収益 2,887,299 千円に対して経常費用 2,528,022 千円で、359,277 千円の利益となり、前年度よりも利益が 89,461 千円増加した。これは、入院延患者数及び外来患者数の増加に伴う医業収益等の増加が主な要因である。
- ・ こども病院の経常損益は、経常収益 12,191,085 千円に対して、経常費用 11,576,412 千円で、614,673 千円の利益となり、前年度よりも利益が 295,782 千円増加した。これは、医業収益の増加と給与費及び経費等の医業費用の減少が主な要因である。

② 資本的収支

(単位：千円)

款	項	総合	こころ	こども	法人計
資本 収入	長期借入金	5,612,000	190,000	761,000	6,563,000
	長期貸付金回収額	15,200	950	2,850	19,000
	その他収入	37,304	7,365	8,500	53,169
	計	5,664,504	198,315	772,350	6,635,169
資本 支出	建設改良費	5,279,406	184,280	715,566	6,179,252
	償還金	1,420,127	462,266	801,481	2,683,874
	長期貸付金	151,830	9,530	28,190	189,550
	計	6,851,363	656,076	1,545,237	9,052,676
総	収 支	▲1,186,859	▲457,761	▲772,887	▲2,417,507

- ・平成28年度の建設改良費は6,179,252千円で、その内訳は、3病院の器械備品等資産購入が786,758千円(A)、また、建設改良工事等が5,392,494千円(B)となった。(A)の主なものとしては、こども病院が血液ポンプを介して全身へ血液を送り出す補人工心臓装置を整備し、(B)の主なものとしては、総合病院で総合病院先端医学棟建築工事等、こころの医療センターで空調熱源設備等更新工事等を実施したほか、こども病院で電子カルテシステム更新及び医師宿舎F棟改修工事等を実施した。

(オ) 決算指標 <3病院計> (税抜)

区分	項目	H28	H27	H26	H25	H24
収支 構造	経常収支比率(%)	102.6	102.9	103.0	107.6	108.0
	医業収支比率(%)	86.3	85.9	85.4	88.0	87.5
	実質収益対経常費用比率(%)	86.0	85.6	85.1	87.7	87.2
収入 構造	病床稼働率(%)【許可病床】	77.3	73.7	73.8	74.4	74.0
	入院患者1人1日当たり単価(円)	70,346	69,368	66,925	64,174	60,959
	外来患者1人1日当たり単価(円)	17,253	16,875	16,226	15,657	15,399
費用 構造	職員給与比率(%)	59.5	59.6	58.4	57.2	57.6
	材料費比率(%)	29.7	29.3	29.1	28.7	27.2

※患者1人1日当たり単価は、調定額ベースで算定

※病床稼働率は、総合712床、こころ280床、こども279床で算定

- ・収支構造の各指標は、経常収支比率は、前年比0.3ポイントの減となったが、中期計画の数値目標である100%を上回る102.6%となった。また、医業収支比率、運営費負担金を除いた営業成績を示す実質収益対経常費用比率ともに前年度を上回った。
- ・収入構造では、入院患者1人1日当たり単価が、手術件数の増加、DPCデータの分析などに取り組んだことにより、前年比+978円の単価アップとなり、外来患者1人1日当たり単価も前年比+378円の単価アップとなった。
- ・費用構造では、職員給与比率が前年比0.1ポイント減と改善した一方、材料費比率は前年比0.4ポイント増と悪化した。

#### 【収支構造】

- ・ 経常収支比率  $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$   
病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するため、適正な区分負担を前提として100%以上が望ましい。
- ・ 医業収支比率  $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$   
医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。
- ・ 実質収益対経常費用比率  $(\text{経常収益} - \text{運営費負担金}) \div \text{経常費用} \times 100$   
経常費用が経常収益から運営費負担金を引いた実質収益によって、どの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。

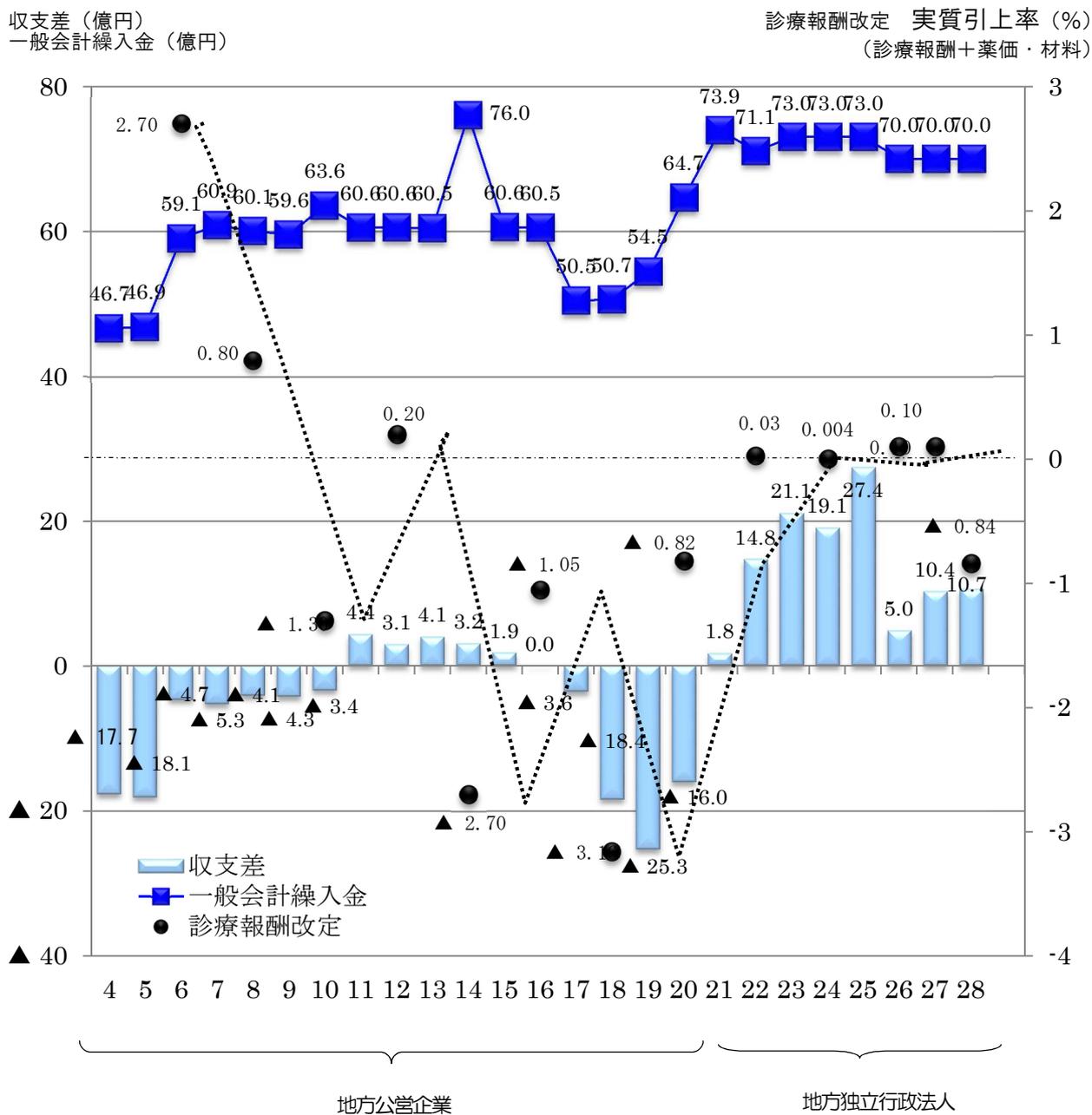
#### 【収入構造】

- ・ 病床稼働率  $\text{年間延入院患者数} \div \text{年延病床数 (病床} \times \text{暦日数)} \times 100$   
病院の施設が有効に活用されているか判断する指標。
- ・ 入院患者1人1日当たり単価  $\text{入院収益} \div \text{年延入院患者数}$
- ・ 外来患者1人1日当たり単価  $\text{外来収益} \div \text{年延外来患者数}$   
病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と1人当たりの収入(質的要素)が重要となる。

#### 【費用構造】

- ・ 職員給与比率(職員給与費対医業収益比率)  $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$   
病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイント
- ・ 材料費比率(材料費対医業収益比率)  $\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$   
この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。  
(薬品・診療材料・その他)

(力) 決算状況の推移 (収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定) (3病院計)



- ※ 平成14年度の一般会計繰入金75.98億円には、がんセンター開院準備経費分15.44億円を含む
- ※ 平成17年度から平成19年度までは繰入金10億円を抑制(県財政事情を勘案)
- ※ 平成21年度から地方独立行政法人へ移行したため、一般会計繰入金は運営費負担金に名称変更
- ※ 平成22年度の診療報酬改定率は政府発表の+0.19%の後、薬価部分に追加された後発品のある先発品の価格引下げ分▲0.16%を加味して実質的な改定率を+0.03%とした
- ※ 平成24年度の診療報酬改定率は薬価部分を市場価格の下落を反映して1.375%引き下げる一方、医師の診療行為や入院料などの本体部分は1.379%引き上げた結果、実質的な改定率は+0.004%となった。
- ※ 平成26年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定を0.63%引き下げる一方、本体部分を0.73%引き上げた結果、全体改定率は+0.10%となった。
- ※ 平成28年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ1.22%、0.11%引き下げる一方、本体部分を0.49%引き上げた結果、全体改定率は▲0.84%となった。

(キ) 職員の状況 (毎月初め人数累計÷12ヶ月) (H28.4~H29.3平均)

① 正規職員

(単位：人)

区 分	総 合	こころ	こども	本 部	法人計
医 師	148	12	88	—	248
歯 科 医 師	4	—	1	—	5
看 護 師	743	113	442	2	1,300
看 護 師	739	111	441	2	1,293
准看護師	4	2	1	—	7
医 療 技 術	211	26	83	—	320
事 務	49	13	28	27	117
技 能 労 務	—	—	—	—	—
計	1,155	164	642	29	1,990

② 有期職員 (医師)

(単位：人)

区 分	総 合	こころ	こども	本 部	法人計
初期研修医	36	—	—	—	36
その他医師	55	5	51	1	112
計	91	5	51	1	148

(ク) 平成29年度職員の採用状況 (平成28年度採用試験実施状況) (平成29年3月末現在)

- ・看護師の採用については、定期募集を年間5回、経験者募集を年7回実施して、切れ目のない募集を行った。また、県立総合病院における看護師を確保するため、平成25年10月より看護師の紹介業者を通じた採用をしている。
- ・平成28年度においては、平成27年度に引き続き、看護師確保対策の推進を図るため、人材確保対策本部会議を実施した。本会議において、機構幹部職員が直接協議したことで、きめ細やかな対策を迅速に実施することができ、看護師採用数の大幅な増加につながった。(H26 108人⇒ H27 149人、H28 136人(アソシエイト5人を含む))
- ・人材確保対策会議による対策例としては、修学資金の拡充の継続(貸与時期2期制等)、支度金制度の実施、病院見学会の旅費の拡充(市外最大5万円)、キャラバン隊による県外養成校訪問(7県)、静鉄電車・バス等へのポスター掲載、JR静岡駅への電照公告掲載等があげられる。また、看護学生向けに就職情報を提供する民間事業者が開催する合同就職説明会への参加や就職情報サイトへの情報掲載等を積極的に行った。
- ・看護師就職説明会において、看護学生を集めるために看板等の作成やノベルティの配布を行った。
- ・事務職員については1人、医療技術については1職種(臨床検査技師1人)を確保した。また、アソシエイト(看護5人、臨床検査1人)を6人確保した。

(単位：人)

区 分	H28 【H29採用】	H27 【H28採用】	比較増減
看 護 師	131	149	▲18
事 務	1	1	±0
医 療 技 術	1	3	▲2
ア ソ シ エ イ ト	6	2	+4
計	139	155	▲16

※前倒し採用を含む。

※アソシエイト H28：看護アソシエイト5、臨床検査アソシエイト1 H27：事務アソシエイト2

平成 28 年度 職員数の推移

(単位：人)

区 分	H28. 4. 1	28 年度中 採用者数 b	28 年度中退職者数		H29. 3. 31 現員数 e=a+b-c+d	H29. 4. 1 採用者数 f	H29. 4. 1 現員数 g=e-d+f	
	現員数 a		c	うち H29. 3. 31 退職者数 d				
医 師	正 規	250	12	28	20	254	30	264
	有 期	149	4	57	52	148	48	144
	計	399	16	85	72	402	78	408
看 護 師	1,317	21	81	34	1,291	113	1,370	
医 療 技 術	320	0	7	5	318	2	315	
事 務		119	0	4	2	117	3	118
	うちプロパー	65	0	4	2	63	1	62
計	2,155	37	177	113	2,128	196	2,211	

※アソシエイトを含む (H28 事務2人 H29 看護5人、医療技術1人、事務2人)

※正規医師には、歯科医師、自治医初期研修医、へき地代診医師を含む

※有期医師の契約は1年更新、短期間特別研修医は除く

## ウ 特記事項

### (ア) 経営改善

- ・ 薬品費や診療材料費については、購入品目数の絞込みに加え、納入業者数の見直し、価格交渉の更なる拡充などにより、経費の節減及び業務の効率化に取り組んだ。
- ・ 地方独立行政法人制度のメリットを活かして契約の複数病院一括化及び複数年契約化を進める一方で、契約によっては分割して発注することによって競争性を高めるなど、柔軟に契約方法を変更することで経営改善を推進した。
- ・ 経費の節減のみならず、モニタリング制度（インセンティブ（契約延長：最長5年間の業務受託が可能）の付与や業務内容が適切ではない場合の減額等が課せられている。）の導入などにより、業務の質の向上も図った。

### (イ) 環境改善

- ・ 多忙な医師を支援するため、医師事務作業補助者の配置を行い、医師の業務負担の軽減を図っている。
- ・ 医療従事者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めた。
- ・ 看護師確保の一環として、多様な勤務形態のひとつである看護師の2交代制勤務の制度化について労働組合と合意し、平成23年8月から総合病院、平成24年4月からこども病院、平成25年1月からこころの医療センターにおいて運用を開始し、多様化する生活状況にあわせて勤務できるようにすることで負担軽減及び時間外勤務の削減を図っている。また、新たな看護師の勤務形態として一定期間において夜勤のみに従事する夜勤専従制度について、平成25年12月からこども病院で、平成27年9月から総合病院で、平成28年12月からこころの医療センターで試行を開始している。
- ・ また、看護師確保の一環として、当機構への就職を希望する看護学生に対して養成校修学資金の貸与を行う制度を創設し、この制度を利用して、これまでに217人（H29.4.1現在の累計）が採用に至った。今後も看護師確保に寄与することが期待される。
- ・ 有期雇用職員（県の場合、非常勤職員）については、正規職員と同様のフルタイム雇用も可能とし、

業務量及び施設基準に必要な職員の確保、働く人のニーズへの対応等について弾力的に運用している。

**(ウ) 災害等における医療救護（東海地震に備えた今後の対応）**

- ・ 各病院で災害対応マニュアルの見直しを進め、避難訓練の実施方法や設備面での見直しを行った。
- ・ 医療継続の観点で、道路の復旧が遅れ、医薬品・診療材料の供給に支障を来さないよう、県及び卸業者との協議を進める。
- ・ 被爆医療について、福島第一原発相当の事故に対応する体制・医療計画について県をはじめ関係機関と協議する。

## (2) 総合病院

### <理 念>

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療：身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の  
全体的な健康回復を目指す医療

### <基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

## ア 総 括

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

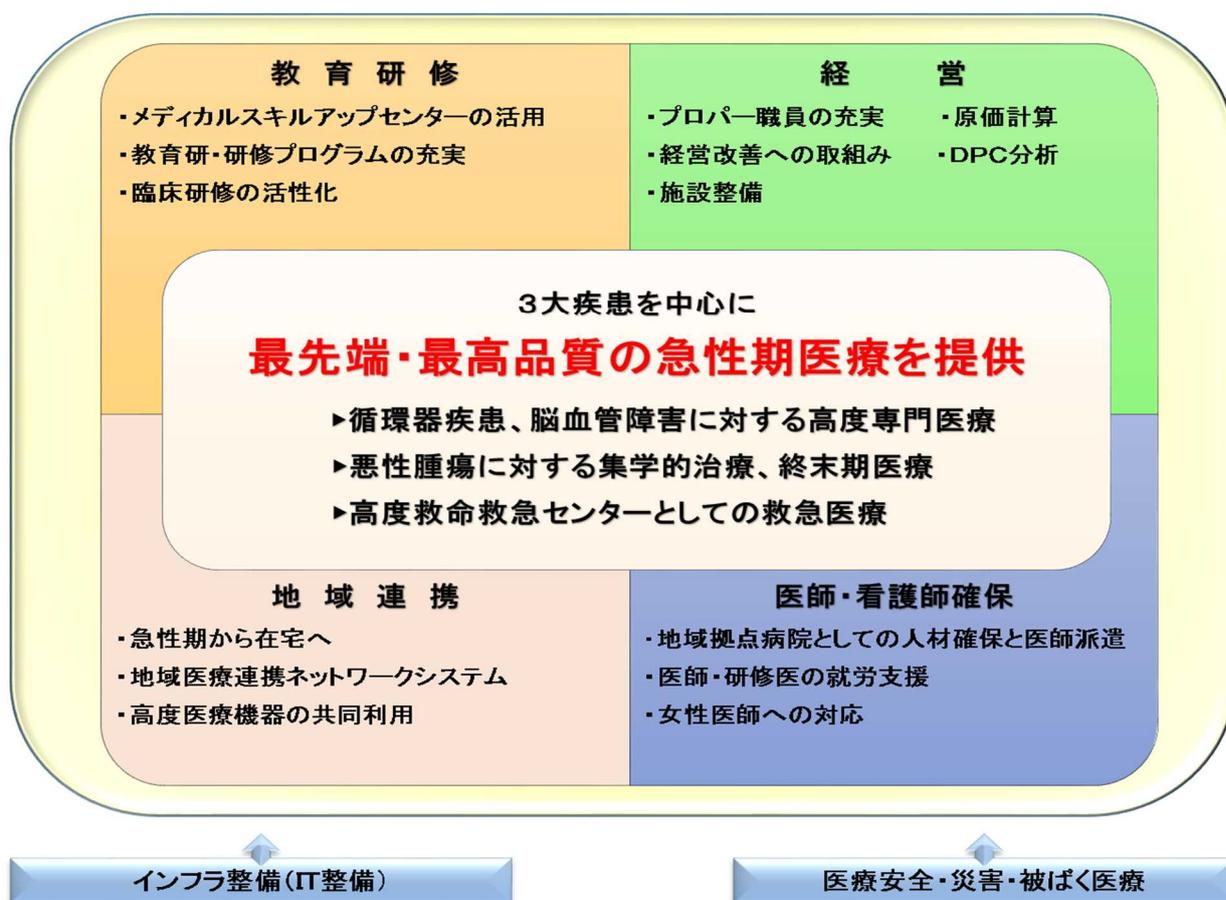
平成 28 年度も引き続き、循環器病センター機能を活かした 24 時間 365 日体制での高度な専門的医療の提供、がん疾患患者に高度な集学的治療の提供、高度救命救急センターとして重症な患者への救急医療提供を主要事業の三本柱として取り組んだ。

また、地域の中核的病院として、急性期を担当する機能に特化し、機能分担を進めるため、地域の医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介を推進した。さらに高度な医療機器を地域全体で利用できるように、共同利用の取組みを進めた。

医療内容の高度化、高額薬剤（がん治療薬：オブジーボ、C型肝炎治療薬：ハーボニー等）の使用、施設基準の積極的な取得及び維持、DPC データの分析等の取り組みにより診療単価は向上した。また、平成 28 年 5 月より 6 A 病棟、6 C 病棟をフル稼働させたことにより、入院延患者数、入院収益とも昨年度を上回った。また、外来延患者数、外来収益についても、昨年度を上回った。

今後、県立総合病院が目指す病院像（次頁(図1)参照)のとおり、病院が所有する各種機能を強化・連携し、県立病院としての機能向上を一層図ることとしている。

県立総合病院が目指す病院像（図1）



## イ 業務実績を示す各種指標

- ・入院延患者数及び外来延患者数は前年度を上回った。入院及び外来とも単価は、前年度を上回った。また、単価増については、診療内容の高度化や各種施設基準の取得ランクアップなどの効果によるものである。

### 平成28年度 業務実績

区 分		28年度実績	27年度実績	増 減	増減率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	223,709	211,068	12,641	6.0
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	74,540	73,841	699	0.9
	平 均 在 院 日 数 (日)	11.6	11.7	▲0.1	▲0.9
	病 床 稼 働 率 (%)	90.4	90.3	0.1	0.1
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	432,762	426,343	6,419	1.5
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	19,056	18,545	511	2.8

※患者1人1日当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、平均在院日数・病床稼働率は一般623床(平成28年5月1日から662床)で算定

- ・ 紹介率は前年度を僅かに下回ったが、逆紹介率は前年度を上回った。ともに高い水準を実現し、病診・病病連携がいつそう進んでいる。

平成 28 年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

区 分	28 年度実績	27 年度実績	増 減
紹 介 率	89.0	89.1	▲0.1 P
逆 紹 介 率	161.5	134.3	27.2 P

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ 医療の提供については、急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患医療、がん医療、救急医療の 3 本を重点に据えるとともに、地域医療の支援及び医療技術者の研修に重点的に取り組んでいる。平成 29 年 3 月の厚生労働省告示により、全国 1,668 の DPC 病院（急性期病院）の中で引き続き全国 140 病院のⅡ群の一つとなり、大学病院本院（Ⅰ群）と同等の高密度診療及び医師研修を行っている病院として選ばれた（県内では当院を含めて 5 病院）。
- ・ 急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患医療については、ハイブリッド手術を整備し、平成 26 年 10 月より運用を開始した。最新の治療器材と鮮明な画像診断を併用し、ステントグラフト治療や T A V I（経カテーテル大動脈弁治療）など、循環器分野における先進的な治療を行った。

循環器病センター



救急処置室 (1 F)



ハイブリッド手術室 (2 F)



CCU (3 F)

- ・ がん医療については、総合相談センターに専従で看護師を配置し、相談体制を強化している。放射線治療はリニアックを 3 台稼働している。このほか、地域の医療者にも開かれたキャンサーボードを定期的開催し、PET センターの共同利用を進めるなど、地域がん診療連携拠点病院としての機能強化に努めた。  
平成 28 年 9 月に国立がん研究センターから公表された「がん診療連携拠点病院院内がん登録 2014 年全国集計報告書」において、当院の登録件数 2,698 件は全国 421 施設で 50 番目に多い登録件数であった。  
手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入し、平成 26 年 2 月から運用を開始した。泌尿器領域の前立腺がん手術、膀胱全摘除手術（全額自費診療）、腎部分切除手術、婦人科領域の子宮頸がん手術、大腸がん（主に直腸がん）の手術を行った。また、平成 28 年 12 月には、全国 5 番目（大学病院以外では全国初）となる、産婦人科領域のダ・ヴィンチを用いた腹腔鏡下広汎子宮全摘術の施行が先進医療で承認された。
- ・ 平成 27 年度より先端医学棟の建設に着手し、平成 29 年度の完成・運用開始を予定している。先端医学棟では、現在本館で行っている手術や放射線治療を更に発展させ、高度・先端医療を提供

する県内の中核病院として機能の強化、患者サービスの向上を図るため、手術室を22室に拡充し、現在行っているロボット手術やハイブリッド手術を更に拡充する。

また、最新鋭の放射線治療機器に対応できる大型の放射線治療室4室を整備するとともに、医師が診療業務をしながら臨床研究にも取り組むことができる「リサーチサポートセンター」を整備する。



<先端医学棟イメージ図>



<病院全景>



<先端医学棟1階 放射線治療室>



<先端医学棟1階 放射線治療待合>



<先端医学棟2階 教育・研修部門 講義室>



<先端医学棟3階 手術ホール>



<先端医学棟4階 HCU>



<先端医学棟5階 ラウンジ>

- ・ 近年増加する外来患者に対応するため、平成 29 年 3 月に大型立体駐車場の工事発注を行った。平成 30 年の 8 月末のオープンを予定している。



<第 1 立体駐車場完成イメージ図>

- ・ 救急医療については、平成 27 年 3 月に高度救命救急センターの指定を受けた。広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行うために必要な診療機能を備えた。また、平成 26 年 6 月にはドクターカーを導入、運用を開始し、救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行するなど、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始することにより、救命率向上に努めた。
- ・ 地域医療の支援については、平成 28 年度は、県立病院医師交流制度に基づき 9 医療機関(前年同期 10)に対して延べ 570 人(前年同期 775 人)の医師の派遣を行うとともに、PET や CT・MRI の高度医療機器の共同利用を進めた。  
また、平成 22 年度総務省委託事業である「地域 ICT 利活用広域連携事業」により始めた「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」は順調に拡大し、平成 29 年 3 月末現在、開示施設は 18 病院、参照施設は 141 施設となり、各地域の医師会とともに、診療情報共有のためのネットワークを推進している。



### (3) こころの医療センター

#### <理 念>

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

#### <基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24時間365日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

#### ア 総 括

こころの医療センターでは、日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供するため、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「最新技術の導入」及び「司法精神医療の整備」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備（将来構想(図2)参照）に取り組んだ。

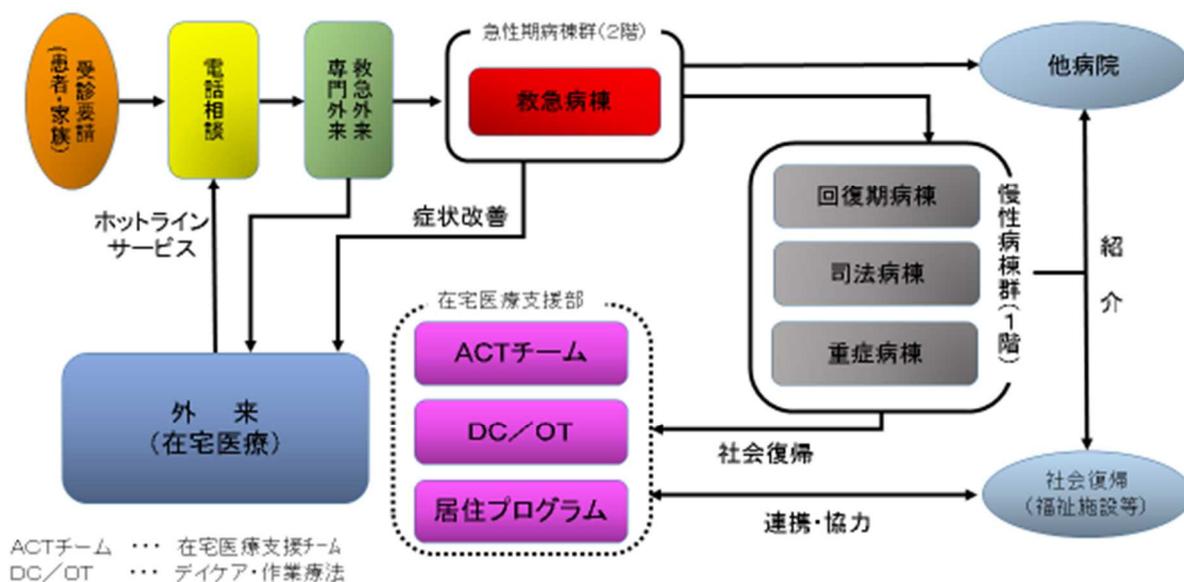
平成22年度に急性期病棟群（救急及び急性期病棟）を中心に救急・急性期患者の受け入れを行い、それを後方的に支援する慢性病棟群（回復期及び慢性重症病棟）との機能分化を進め、平成25年度には急性期病棟を救急病棟に移行する等、診療体制を強化した。平成28年度には、南1病棟の一部個室化による運用を開始し、救急病棟、回復期病棟における病棟間の連携を強化する等、さらなる効率的な病棟運営に努めた。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んだ。

合わせて、退院後の安定的な生活を維持し、再入院を防止することを目的に、患者に対する心理・社会的治療に積極的に取り組んだ。

また、クロザピンや修正型電気けいれん療法（m-ECT）など、高度医療の導入に積極的に取り組むとともに、医療観察法指定入院医療機関として安定した運営を継続するなど、県内精神医療の中核病院としての役割を果たすべく取り組んだ。

こころの医療センター診療体制整備の将来構想 (図2)



## イ 業務実績を示す各種指標

- 入院延患者数、入院単価及び病床稼働率については、南1病棟の一部個室化の運用開始を受け、救急病棟、回復期病棟における病棟間の連携強化の効果により、前年度を上回った。平均在院日数は前年度より短くなった。
- 外来延患者数は前年度を上回り、外来単価は若干ではあるが前年度を下回った。

### 平成28年度 業務実績

区 分		28年度実績	27年度実績	増 減	増減率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	56,906	53,620	3,286	6.1
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	25,507	24,101	1,406	5.8
	平 均 在 院 日 数 (日)	101.0	112.3	▲11.3	▲10.1
	病 床 稼 働 率 (%)	90.6	83.9	6.7	8.0
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	40,756	39,691	1,065	2.7
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	5,988	6,010	▲22	0.4

※患者1人1日当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、平均在院日数は医療観察法病床を除いて算定、病床稼働率は稼働172床で算定

- 紹介率、逆紹介率は、前年度を下回った。

### 平成28年度 紹介率・逆紹介率

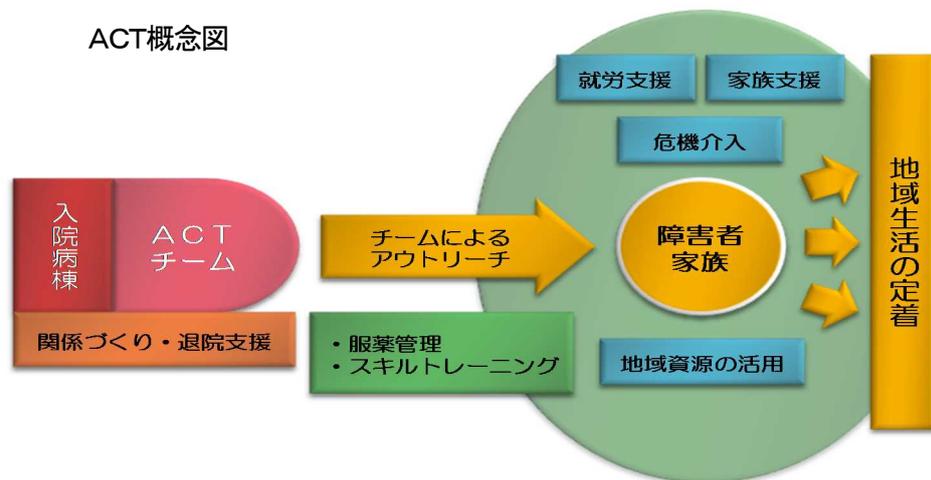
(単位: %)

区 分	28年度実績	27年度実績	増 減
紹 介 率	55.0	56.2	▲1.2P
逆 紹 介 率	29.6	30.8	▲1.2P

## ウ 特記事項

### (ア) 医 療

- ・ 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを進めている。
- ・ 地域医療の支援については、県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を開設するなど、24時間体制で救急相談に対応したほか、講演会等への講師派遣などに取り組んだ。
- ・ 先端薬物療法(クロザピン)や高度な治療法である修正型電気けいれん療法(m-ECT)の実施など、医療水準の向上と重症患者の病状改善に取り組んだ。
- ・ 退院後の安定した地域生活の維持、再入院の防止に向け、心理・社会的治療の一環として、患者に対する心理教育・家族教室等に積極的に取り組んだ。
- ・ 包括的在宅ケア(AC T)チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めた。
- ・ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県関係の入院処遇対象者を受け入れ、安定した運営を継続した。



### (イ) 経営改善

- ・ 診療報酬の適正請求などによる収益の増加を図ったほか、委託料や消耗品費等の節減努力による経費の縮減に努めた。

## (4) こども病院

### <理 念>

「私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。」

\*平成 26 年 10 月改定

### <基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

〔地域の医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ  
質の高い効果的な医療を提供〕

こども病院が目指す方向 (図3)

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| 1 専 門 病 院  | 透明性と説明責任に裏打ちされた質の高い医療 |
| 2 教 育      | 病院の基本機能としての教育         |
| 3 地 域 連 携  | 相互支援を基本とした地域医療連携      |
| 4 効率的な病院経営 | 標準的で透明な経営             |
| 5 働きやすい病院  | 医療従事者の労働環境整備          |



## ア 総 括

こども病院は、昭和 52 年度の開院以来、静岡県の地域医療、小児医療に貢献するという設立趣旨に則り、高度かつ先進的な医療を実践している。

現在では、県内小児医療の中核病院として、循環器疾患医療、小児救急医療、周産期医療、小児がん医療、児童精神科医療を中心に、すべての小児の健康問題に対応可能な小児専門総合医療施設として、質の高い医療を県民に提供している。

平成 28 年度は、次年度以降に開始する新専門医制度に対応するため、小児科の基幹施設として研修プログラムの作成や研修医の募集及び採用試験等を行ったほか、小児科以外の連携施設となることにより増加が見込まれる研修医の宿泊施設を整備した。

循環器疾患医療の分野では、循環器病棟に準重症患者を受入れる病室を設置したほか、心臓移植が必要な小児患者の治療を移植直前まで可能とする小児用補助人工心臓を導入するなど、小児重症心疾患患者を受け入れる体制の充実を図った。

また、国際交流においては、4月に院長が中国の浙江大学医学院附属儿童医院を訪問したことを始め、10月には当院が儿童医院から研修医を受け入れ、12月には儿童医院の院長が当院を訪問するなど、積極的な交流を行った。

## イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院については、延患者数は前年度を下回ったものの、単価は前年度を上回った。
- ・ 外来については、延患者数と単価ともに前年度を上回った。

### 平成 28 年度 業務実績

区 分		28 年度実績	27 年度実績	増 減	増減率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	77,860	78,059	▲199	▲0.3
	入院患者 1 人 1 日 当 たり 単 価 (円)	91,066	88,368	2,698	3.1
	平 均 在 院 日 数 (日)	10.9	11.5	▲0.6	▲5.2
	病 床 稼 働 率 (%)	78.7	78.7	0.0	-
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	104,666	103,282	1,384	1.3
	外来患者 1 人 1 日 当 たり 単 価 (円)	14,183	14,160	23	0.2

※患者 1 人 1 日 当 たり 単 価 は 税 抜 金 額 ( 調 定 額 ベー ス で 算 定 )、 平 均 在 院 日 数 は 一 般 病 床 ( NICU、 GCU、 MFICU、 精 神 科 を 除 く ) で 算 定、 病 床 稼 働 率 は 272 床 ( 4 月 ~ 5 月 )、 271 床 ( 6 月 ~ 3 月 ) で 算 定

- ・ 病診連携や病病連携の強化により、紹介率・逆紹介率ともに計画を上回った。

### 平成 28 年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

区 分	28 年度実績	27 年度実績	増 減
紹 介 率	94.7	93.0	1.7 P
逆 紹 介 率	52.5	52.0	0.5 P

## ウ 特記事項

### (ア) 医 療

- ・ 全国初の小児循環器集中治療専門医を配置したCCU、カテーテル治療（アンブラツァー）や遠隔エコー診断等の先進的治療など、循環器疾患に対する高度先進的医療の提供に努めた。
- ・ 循環器病棟に準重症患者を受入れる病室を設置し、小児重症心疾患患者を受け入れる体制の拡充を図った。
- ・ 自治体立病院では全国初、小児専門病院では全国 2 番目となる小児用補助人工心臓を導入し、心臓移植が必要な小児患者の治療を移植直前まで可能とする体制を整備した。
- ・ 総合周産期母子医療センターの指定を受け周産期医療の中核を担い、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に高度な先進的治療の提供に努めた。
- ・ 静岡県小児がん拠点病院として、県内小児がん患者のほとんどに対応し、血液腫瘍の治療法である造血幹細胞移植を継続的に実施したほか、固形腫瘍については関係診療科の協働連携による「腫瘍カンファレンス」を開催して高度な集学的治療に取り組んだ。
- ・ 小児救命救急センターの指定を受けている小児集中治療センター（PICU）と小児救急センター（ER）を中心に、24 時間 365 日を通して、初期救急を含めた小児救急患者を受け入れた。
- ・ 厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画し、ネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、県内の児童精神科医療における中核的な機能を発揮した。

## 救急の体制



ドクターヘリ



ドクターカー



小児救急センター

※ドクターカーは平成22年6月に更新した。

### (イ) 経営改善

- ・医事委託業者と共同で定期的に勉強会等を実施し、各診療科との連携を密にして確実に診療報酬請求を行うなど、診療収益の増加に努めた。
- ・診療材料の単価、品目、業者等の見直し、消耗品の節約、委託契約の業務内容の見直し、職員の時間外勤務の適正化等により、経費削減を行った。
- ・毎月の管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図った。

### (ウ) 環境改善

- ・専門家を招聘してセミナーや研修会を定期的で開催するとともに、海外研修や認定看護師研修等に職員を積極的に派遣するなど、院内外の研修会等を通じて病院全体の医療技術の向上に努めた。
- ・シドニー・ウエストメッド小児病院から定期的に医師や看護師を招聘するとともに、当院の研修医をウエストメッド小児病院に派遣するなど、国際交流を通じて最先端の医療技術の習得を図った。
- ・4月に院長が中国の浙江大学医学院附属児童病院を訪問したことを始め、10月には当院が児童病院から研修医を受け入れ、12月には児童病院の院長が当院を訪問するなど、積極的な交流を行った。
- ・地域の医療機関等の看護師や看護学生等への継続的な実習研修や、医療関係者を対象とした講演会等を定期的開催し、職員だけでなく院外の医療従事者にも教育研修機能を開放した。
- ・様々な医療行為の研修を実施できるラーニングセンターの改修と基本的な機器の導入により、医療技術の更なる向上のための環境整備を行った。

(参考) 用語解説

用語 (50音順)	解 説
A C T	A C Tとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム)の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
C C U	C C Uとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、C C UをCardiac(心臓病の) I C Uと位置付けている。
D M A T	D M A Tとは、Disaster Medical Assistance Teamの略で、医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた医療チーム(D M A T:ディーマット)
D P C	D P Cとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。(総合:H20.7導入、こども:H21.7導入)。
E S C O	E S C Oとは、Energy Service Companyの略で、1970年代アメリカで始まり、1990年代後半に日本に導入された省エネ化を目指す事業で、省エネルギーに関わる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合、省エネ相当分を顧客に補償する義務を負うことなどが特徴。
H C U	H C Uとは、High Care Unitの略で、集中治療室に準ずる機能を持つ高度な治療室。看護配置数は集中治療室の1/2であるが、一般の病棟よりはるかに多いため両者の中間に位置する病室。集中治療室から一般病棟への転室は落差が大き過ぎ、移行が難しいため、一般病棟への移行を円滑に行うために設置される。手術後の患者や集中治療を脱した重症患者の経過観察を受け持つことが多い。
I C U	I C Uとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
m-E C T	m-E C Tとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
M F I C U	M F I C Uとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室。
M S W	M S Wとは、Medical Social Workerの略で、疾病を有する患者が、病気になることで生じる生活上の様々な困難に対して、自立した生活を送ることができるように、社会福祉の立場から、患者の生活全体を支援していく専門家のこと。
N I C U	N I C Uとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要がある、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
P C I	血管に刺入する管(カテーテルという)を用いて冠動脈疾患に様々な治療を行うことを総称して(経皮的)冠動脈インターベンション(PCI)と呼ぶ。 風船療法(カテーテルの先端の風船(バルーン)で狭窄した冠動脈を拡げる)や経皮的冠動脈ステント留置術(拡げた冠動脈にステントという金属のコイルを内側に張り付けて血管を支え再狭窄を防ぐ)やD C A(カッターで狭窄病変部位を削り取り拡げる治療法)やローターブレードというドリルのような先端を回転させて病変を削り取るなどの治療法がある。
P E T	P E Tとは、Positron Emission Tomography(ポジトロン・エミッション・トモグラフィ)の略で、PET検査とは、陽電子(ポジトロン)を放出する放射性核種(ポジトロン核種)で標識した薬剤を静脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術である。 がん等の診断、治療効果・治療後の経過観察に有用な最先端の検査法で、同様にがんの早期発見にも有用である。

用語（50音順）	解 説
P I C U	P I C Uとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。
P S W	P S Wとは、Psychiatric Social Workerの略で、精神保健福祉士と言い、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会的問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通じて、患者を支援していく専門家のこと。
S P D	S P Dとは、Supply Processing Distributionの略で、物品・物流の包括的管理業務のことを指す。物品の発注、検収、入庫、払出、搬送、格納、出庫、在庫確認、棚卸を一元管理すること。
T A V I	T A V Iとは、Transcatheter Aortic Valve Implantationの略で、「経カテーテル大動脈弁留置術」と訳されます。T A V Iは、胸を開かずに、心臓が動いている状態で、カテーテルを用いて人工弁を患者の心臓に装着する治療法である。
葵カード	連携安心カードともいい、病院から診療所に紹介する際に、病状悪化等で入院が必要になった場合に、葵カードを提示すれば県立総合病院が必ず対応するので安心してください、という意味で患者に渡すカードのこと。静岡市では、医師会と各病院が、病院の医師と診療所の医師の両方が役割分担して連携して患者を診る仕組みを運用している。
医療観察制度	心神喪失又は心神耗弱の状態で大変な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書（東海北陸厚生局長指定、第0004号）により指定入院医療機関として指定された。
医療秘書（医師事務作業補助者）	クラークとも言われ、病院勤務医の負担軽減を図るため、医師の事務作業を補助する職員のこと。 医師の指示の下、診断書の文章作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等）並びに行政上の業務（救急医療情報システムへの入力等）への対応を行う。
看護師修学資金制度	当機構への就職を希望する看護学生に対して、資質の向上に資することを目的に修学資金を貸与する制度のこと。なお、当機構に看護師として就職した期間に相当する額の返還が免除される。 また、既に静岡県外の病院等から貸与を受けている同種の修学資金に対して、借り換えをするための資金（返還資金）を貸与するメニューも用意している。
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。
がんセンターボード	がんの症例について、手術・化学療法・放射線治療・緩和医療、画像診断、病理診断等、院内のがん診療・診断に携わる医師をはじめ、看護師、薬剤師等関連する専門職が、診療科や職種の垣根を越えて一堂に集まって、さらに連携する地域の医療者（医師会の医師、看護師、薬剤師、訪問看護師、介護関係職等）にも参加してもらい、それぞれの専門的な知識・技能を集約して、がん患者の症状・状態や治療法・治療方針等の情報を共有して意見交換し、最適な治療方針を協議・決定する場のことを言う。
クリニカルパス	クリニカルパスとは、ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者のスケジュールを表にまとめたもので、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られている。 クリニカルパスには、病院用、患者用と2つ準備されており、患者用クリニカルパスには、「入院診療計画書」として、患者が入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。

用語（50音順）	解 説
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
固定チームナーシング	入院患者への看護は、24時間体制で求められている。しかし、看護師ひとりでは、対応しきれないため、「看護提供方式」を活用して24時間の看護を提供している。「固定チームナーシング」は、いくつかある看護提供方式の内のひとつの方式のこと。1年間固定したチームメンバーで活動することを原則に、チームで患者の看護を行う方式である。固定チームの受け持ち患者を分担して受け持ち、入院から退院まで24時間チームメンバーにより看護が展開される。看護師メンバーが固定されることで、継続的な看護が提供される。
コーディング	疾病や手術、検査などをコード化する仕事。 最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはDPCやがん登録などの国の制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコーディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が要求される。 疾病のコーディング：膝の関節炎⇒M13.96（Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す）
コメディカル	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士などの、医師・看護師以外の医療従事者の総称のこと。
ジェネリック医薬品（後発医薬品）	特許権が消滅した医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許権の内容を利用して製造した医薬品のこと。
紹介率・逆紹介率	<ul style="list-style-type: none"> <li>紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数が占める割合のことである。 紹介率＝（初診患者のうち紹介患者数）÷初診患者数×100</li> <li>逆紹介率とは、地域医療支援病院の全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したもの数（同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり）と、初診患者の総数との比較のことである。 逆紹介率＝逆紹介患者数÷初診患者数×100</li> </ul>
初期臨床研修医 後期臨床研修医	免許取得の後に、臨床研修の名で上級医の指導の下に臨床経験を積む卒業後教育が制度化された。病院独自に「前期・後期研修医」の名称を使用することがあるが、研修医（広義、1-5年目程度）＝研修医（狭義、＝前期研修医、1-2年目）＋後期研修医（3-5年目程度）としていることが一般的である。 一般に「研修医」の語を使う場合、「前期研修医」を指す。後期研修医とほぼ同義の語として、専修医、修練医、などがあるが、各々の病院独自のものである。
新専門医制度	新専門医制度とは、平成29年度以降に専門研修を開始する医師を主な対象として開始を予定していた制度で、今まで各学会が独自に定めた基準により認定をしていた専門医資格を、中立的第三者機関である日本専門医機構が統一的に専門研修プログラムの審査・承認を行い、承認を受けたプログラムに基づいて専門研修施設群がカリキュラムの修了を判定。その判定をもとに日本専門医機構が専門医の認定を行うものとされていたものである。 ただし、医師の地域偏在への懸念が解消されなかったことから1年の延期が決定された。（小児科学会（小児科専門医）はH29より先行実施）
心理教育・家族教室	心理教育とは、精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに、病気に関する必要な基礎知識を提供するとともに、療養生活を営む自信と地域で暮らしていく力量を身につけ、医療機関で提供される各種リハビリテーションプログラムや、地域の援助プログラムを主体的に利用することを促すことによって、医療機関における治療や援助から、精神障害者を日常的に支える地域リハビリテーションへの連続的な移行を目指して行う支援法のこと。 患者の家族だけを対象に行う支援を家族教室と言う。

用語（50音順）	解 説
心理・社会的治療	精神科における薬物療法と電気けいれん療法以外の心理療法的プログラムの総称で、多職種チーム医療が原則である。 デイケア、作業療法、認知行動療法、心理教育・家族教室、ACTなどの各種治療法を含む。
診療情報管理士	診療情報管理士とは、四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）および医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。 主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。
ダ・ヴィンチ	3D画像を確認しながら、離れた場所からロボットアームを操作して内視鏡下手術を行うもので、皮膚切開を最小限にすることで、患者の負担をできるだけ抑えることが可能（術中の出血量が少ない、術後の疼痛が少ない）。
地域医療支援病院	1997年（平成9年）4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。 目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。 （承認要件） ・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・紹介率及び逆紹介率が基準を満たしていること。 ・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・救急医療を提供する能力を有すること。
地域連携クリニカルパス	病院の医師と診療所の医師、疾患によってはリハビリ施設など地域の医療提供施設が役割分担して連携して患者を診る仕組みの中で、疾患別に、以降の診療予定をスケジュール表の形式で表わしたもの。患者は診療所にいつ受診し、病院にいつ受診し、あるいはリハビリ施設にいつ受診し、どのような治療を受けるのかが分かり、医療施設は患者の診療の進捗管理をし、施設間で情報を共有するために使われる。診療報酬点数表上では、疾患に限られているが、「地域連携計画書」といい、計画管理料や退院時指導料等が算定できる。
ドクターカー	平成20年4月25日に道路交通法施行令の一部が改正され緊急自動車の指定対象に追加された乗用車型のドクターカー（患者搬送のための特別な構造又は装置を有しない医師派遣用自動車）。静岡市消防局の要請により「ドクターカー」に当院の救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行したり、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始する。
認知行動療法	認知行動療法とは、人間の気分や行動が認知のあり方（ものの考え方や受け取り方）の影響を受けることから認知の偏りを修正し、問題解決を手助けすることによって精神疾患を治療することを目的とした精神療法であり、2010年から、一部保険点数化がされた。
認定看護師	認定看護師とは、日本看護協会及び日本精神科看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。
ハイブリッド手術室	据置型血管撮影装置（アンギオ）を設置した手術室であり、カテーテル血管内治療と外科的手術の双方に対応が可能。 ・合併症などの緊急時の対応が可能。（カテーテル治療から外科的手術への移行） ・手術のみでは到達困難な部位に対する治療が可能。 ・カテーテルのみでは治療できない緊急時の病変に対しても外科的手術を同時に行うことで対応が可能。 ・鮮明な透視画像により治療精度が向上
レジデント	初期臨床研修医はジュニアレジデント、初期レジデント、スーパーローテーターなどと呼ばれ、それ以降に専門科での研修を行うものを単にレジデントと呼んだり、後期研修医、後期レジデント、シニアレジデント、専攻医などと呼ばれている。

# 決算報告書



# 平成28年度決算報告書

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差 額	備考
収入				
営業収益	44,057,202,000	42,888,402,315	▲ 1,168,799,685	
医業収益	37,003,095,000	35,856,320,794	▲ 1,146,774,206	延入院患者数等の減少等による。
運営費負担金	6,789,118,000	6,807,586,000	18,468,000	
その他営業収益	264,989,000	224,495,521	▲ 40,493,479	
営業外収益	509,978,000	482,961,426	▲ 27,016,574	
運営費負担金	210,882,000	192,414,000	▲ 18,468,000	
その他営業外収益	299,096,000	290,547,426	▲ 8,548,574	
資本収入	14,874,590,000	6,581,750,000	▲ 8,292,840,000	
長期借入金	14,864,000,000	6,563,000,000	▲ 8,301,000,000	建設改良工事の確定に伴う借入額の減少等による。
長期貸付金	0	18,750,000	18,750,000	
その他資本収入	10,590,000	0	▲ 10,590,000	
その他の収入	6,225,000	18,575,512	12,350,512	
計	59,447,995,000	49,971,689,253	▲ 9,476,305,747	
支出				
営業費用	40,719,645,000	38,350,880,574	▲ 2,368,764,426	
医業費用	40,335,182,000	38,047,217,169	▲ 2,287,964,831	
給与費	21,123,932,000	20,656,403,590	▲ 467,528,410	
材料費	11,682,577,000	11,332,056,463	▲ 350,520,537	
経費	7,161,905,000	5,873,392,952	▲ 1,288,512,048	修繕費、光熱水費の減少等による。
研究研修費	366,768,000	185,364,164	▲ 181,403,836	
一般管理費	384,463,000	303,663,405	▲ 80,799,595	
営業外費用	421,457,000	361,866,401	▲ 59,590,599	
資本支出	20,010,221,000	8,330,024,921	▲ 11,680,196,079	
建設改良費	17,050,509,000	5,457,801,163	▲ 11,592,707,837	年度内支払予定額の減少等による。
償還金	2,682,162,000	2,683,873,758	1,711,758	
長期貸付金	277,550,000	188,350,000	▲ 89,200,000	
その他の支出	10,225,000	14,270,449	4,045,449	
計	61,161,548,000	47,057,042,345	▲ 14,104,505,655	
単年度資金収支(収入－支出)	▲ 1,713,553,000	2,914,646,908	4,628,199,908	

(注1) 損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。

(注2) 上記の数値は消費税等込みの数値を記載している。



# 監事の意見



# 監査報告書

地方独立行政法人静岡県立病院機構  
理事長 田中一成 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第8期事業年度における業務及び会計について監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人静岡県立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

## 2 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益の処分に関する書類は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成29年6月26日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

監事 谷川樹史

監事 鈴木素子



# 会計監査人の意見



# 独立監査人の監査報告書

平成29年6月13日

地方独立行政法人 静岡県立病院機構

理事長 田中一成 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

滝口隆弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

近藤浩明

### <財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第8期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

### 財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第8期事業年度の利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第8期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上